

令和元年第2回定例会会議録（第3号）

令和元年6月17日

○出席議員（25名）

1番	榊田貢君	2番	日名子敦子君
3番	美馬恭子君	4番	阿部真一君
5番	手束貴裕君	6番	安部一郎君
7番	小野正明君	8番	森大輔君
9番	三重忠昭君	10番	森山義治君
11番	穴井宏二君	12番	加藤信康君
13番	荒金卓雄君	14番	松川章三君
15番	萩野忠好君	16番	市原隆生君
17番	黒木愛一郎君	18番	平野文活君
19番	松川峰生君	20番	野口哲男君
21番	堀本博行君	22番	山本一成君
23番	泉武弘君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	川上隆君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	中野義幸君	総務部長	樫山隆士君
企画部長	松川幸路君	観光戦略部長	田北浩司君
経済産業部長	白石修三君	生活環境部長	安藤紀文君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	中西康太君	建設部長	狩野俊之君
共創戦略室長	内田剛君	消防長	本田敏彦君
教育参事	稲尾隆君	水道局次長 兼総務課長	藤吉賢次君
財政課長	安部政信君	次長兼総合政策課長	柏木正義君
温泉課参事	中村賢一郎君	産業政策課長	奥茂夫君

環 境 課 参 事	羽 迫 伸 雄 君	次長兼子育て支援課長	月 輪 利 生 君
高 齢 者 福 祉 課 長	阿 南 剛 君	防 災 危 機 管 理 課 長	田 辺 裕 君
次長兼教育政策課長	末 田 信 也 君	ス ポ ー ツ 健 康 課 長	花 木 敏 寿 君
消 防 本 部 警 防 課 長	高 橋 尚 敏 君		

○議会事務局出席者

局 長	安 達 勤 彦	議 事 総 務 課 長	佐 保 博 士
補佐兼議事係長	岡 崎 英 二	補佐兼総務係長	内 田 千 乃
主 査	梅 津 聖 子	主 査	松 尾 麻 里
主 任	佐 藤 雅 俊	主 事	大 城 祐 美
速 記 者	桐 生 能 成		

○議事日程表（第3号）

令和元年6月17日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（萩野忠好君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 3 号により行います。

日程第 1 により、一般質問を行います。

通告の順序により、発言を許可いたします。

○19 番（松川峰生君） 令和第 1 回目の最初の一般質問 1 番。私、記憶では 5 期まで 1 番になったことがない。何でもこの 1 番が一番気持ちいい。さわやかです。それから、答弁するほうも受けるほうも、1 番が基本的には何でも気持ちがいいと思っています。もちろん 2 番、3 番でもいいかわかりませんが、特に 1 番は新鮮であります。こういう状況の中、質問をさせていただくのは大変光栄であります。これを引いたのが、我が自民党議員団未来のホープ、梶田貢議員であります。心からお礼を申し上げます。貢君、ありがとう。

それでは、早速ですが、通告に従って質問をさせていただきたいと思います。

まず、学校給食施設について伺いたいと思います。

本市の共同調理場は、中学生に年間約 3,000 食を提供いたしております。これは心身の健康維持、あるいは増進に寄与するものと私は考えております。単独調理場では、園児・児童に食育の大切な部分を担っていると思っております。現状、学校給食施設において単独調理場並びに共同調理場ともに老朽化、耐震性不足、及び学校給食衛生管理基準に適合していない現状から、施設整備の更新が急務になっているかと思いますが、学校給食施設の現状について伺いたいと思います。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

学校給食共同調理場は昭和 47 年に開設され、既に築後 46 年を経過し、施設及び設備の老朽化が深刻な状況となっております。また、平成 22 年度に耐震診断を実施した結果、基準を満たしておらず、また、耐震補強工事を行うことができないとの報告を受けております。平成 28 年熊本地震では天井の一部が破損し、補修工事のため 2 週間ほど調理場を稼働できず、中学校等に簡易給食を提供せざるを得ませんでした。

また、市内の 13 小学校にあります単独調理場についても、その多くが築後 40 年を超えて老朽化しており、耐震性も不明な施設があります。さらに空調設備もなく、旧来のウェットシステムのため、床を乾かした状態で使うドライ運用に努めておりますが、調理員の衛生管理作業が過重になっている状況でございます。

以上のことから、今後も学校給食を安定的に提供するためには、学校給食施設の整備更新が急務となっている状況でございます。

○19 番（松川峰生君） 今答弁にもありましたけれども、単独及び共同調理場の老朽化や、あるいは耐震性及び空調設備の衛生管理基準における諸問題を踏まえ、今回、この検討委員会が設置された目的、その経緯について伺いたいと思います。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

学校給食施設の老朽化等を踏まえ、今後も園児・児童・生徒に学校給食を安定的に提供するために、学校給食施設の整備及び運営のあり方を検討することを目的に検討委員会を設置いたしました。委員は、学識経験者 3 名、PTA 関係者 2 名、学校関係者 2 名、学校給食関係者 2 名、行政関係者 1 名の計 10 名で構成いたしました。平成 31 年 1 月から 6 回の委員会を開催し、その検討結果と今後の方向性をまとめたものが、5 月 28 日に意見書として教育委員会に提言されました。

意見書では、共同調理場方式に一元化し、これまで以上に安全で安心な学校給食のシステムに新しく作りかえていくことが提言されております。

○19 番（松川峰生君） 今答弁を聞きますと、これまで以上に安全・安心な学校給食のシステム化に新しく作りかえていくことが提言されたというふうに私は理解いたしております。

ます。具体的にどのような検討が行われたのか。現在の単独調理場と共同調理場の施設改修をした場合とセンター一元化にした場合の費用の比較についても伺いたいと思います。

○教育参事（稲尾 隆君） お答えいたします。

検討委員会は、全て公開の場で協議を行いました。子どもたちのために別府市の学校給食がよりよい未来へと進むことを前提に、活発な協議がなされたところであります。

まず、検討委員会では、現状認識をするために市内外の給食施設の現地視察を行いました。その上で具体的な整備運営の実施方法について、単独調理場方式と共同調理場方式についてメリット・デメリットを比較検討し、調理衛生それから食育、あるいはアレルギー対応、施設整備、運営等の各項目について、いわゆる衛生的評価及び定量的評価を行ったところであります。

参考資料として算出した施設整備費につきましては、仮の条件による概算額ではありませんけれども、現在の方式を維持した場合、つまり現在の中学校に配食している共同調理場を同規模で建てかえて、小学校にある 13 の単独調理場を全て整備更新した場合の施設整備費用につきましては約 59 億円、また小学校・中学校の給食を一元化して 8,500 食規模の給食施設を新設した場合は約 35 億円です。また、これに運営費を合わせると、15 年間の合計費用は、単独調理場を維持した場合は約 126 億 5,000 万円、共同調理場に一元化した場合は約 86 億円となっております。

○19 番（松川峰生君） 単独調理場方式のメリット・デメリットの比較が検討されたということも、今お聞きいたしました。私自身は一長一短があるのではないかなと思いますけれども、施設整備費用や管理費用の比較等についても評価がなされています。

そこで、現状の共同調理場と単独調理場を一括したセンター方式一元化に至る経緯と、単独調理場の維持更新をしていくことが難しい理由について伺いたいと思います。

○教育参事（稲尾 隆君） お答えいたします。

今申し上げましたように、検討委員会がデメリット・メリットを洗い出したところでもありますけれども、それぞれの方式の課題を洗い出し、その解決策についても話し合いました。その結果、共同調理場方式は安全・衛生管理において優位なシステムが構築できること、また地産地消など食育の推進に期待できること、適温給食等の課題については、断立や保温、配送の工夫により解決が可能になること、そしてコストの削減が図られることなどから、より効率的で実現性が高いと判断されました。

単独調理場方式は、確かに食育等に優位であるという議論もなされたところではありますけれども、学校給食の衛生管理基準を満たすためにドライシステム化を導入しなければなりません。そうなりますと、現在の施設面積の大体 2 倍から 4 倍の広さが必要になります。現状、学校敷地におきましては余裕がなく、仮に施設拡張をするとなりますと、運動場が狭くなるなど学校教育活動に与える影響が大きくなります。また、13 校ある単独調理場の整備更新は、多額の財政負担が生じることから、整備計画が長期にならざるを得なくなりますので、学校間において格差が生じることなどから、検討委員会においては、現実的に困難であるとしております。

○19 番（松川峰生君） 今お聞きしましたら、もし単独調理場でやる場合は、もしやりかえた場合、2 倍、3 倍の広さが必要、それから一遍で改修ができないという、平等性にも欠けるというようなことも考えられるのではないかなというふうに私は考えております。

そこで、今回、この別府市の検討委員会でも恐らく、大分県下全てのところとは言いませんけれども、視察に行ったと思います。その視察の状況・内容について伺いたいと思います。

○教育参事（稲尾 隆君） お答えいたします。

先ほど申し上げた現地視察につきましては、別府市の共同調理場それから境川小学校の

単独調理場、それから隣接である大分市の西部共同調理場の視察を行ったところであります。そのほか、県内 14 市における学校給食の実施状況についても調べております。

現在、単独調理場を運営しているのは 4 市です。別府市と大分市、津久見市、佐伯市です。14 市全てに共同調理場があり、そのうち 10 市につきましては、小中学校ともに共同調理場での配食となっております。

現時点における実施方式別の割合につきまして、学校数で見ると、共同調理場方式が約 80%、単独調理場方式が 20%となっております。児童生徒数の割合で見ますと、共同調理場方式が約 63%、単独調理場方式が約 37%です。

また、あわせて学校給食の外部委託状況については、県内では大分市や日田市、中津市など 7 市が民間委託を導入しており、共同調理場における民間委託の割合は、学校数で見ますと約 56%と、半数を超えている状況です。

- 19 番（松川峰生君） 県内市町村の学校数で共同調理場方式が約 80%、また単独調理場方式が約 20%。お聞きしますと、圧倒的に共同調理場のほうが多いことがわかりました。また、児童生徒数の割合から見ても、共同調理場のほうが数字が単独調理場を上回っているというふうに今お聞きいたしました。

ただ私が危惧するところは、将来、もし共同調理場に決まった場合に、栄養士を含めそれぞれ今お仕事をさせていただいています職員の配置を踏まえた他の部署への移管については、現状どのように考えておられますか。

- 教育参事（稲尾 隆君） お答えいたします。

意見書では、納税者の視点で学校給食施設の整備運営に民間活力の導入について検討することとされております。しかしながら、検討委員会では、民間委託の経費節減効果が高いということまでは確認しておりますけれども、詳細については行政で検討を行った上、市民への説明責任を果たされたいとされているところであります。したがって、運営方法につきましては、今後教育委員会におきまして詳細に検討していく予定であります。

現業職場全体のあり方について市長部局とも十分協議しながら、職員の処遇等も含めて検討していかなければならないと考えているところであります。

- 19 番（松川峰生君） それぞれ多くの方たちが、単独調理場でお仕事をされております。子どもたちの食育に関してそれぞれ各学校で特色ある給食をつくっていると思います。子どもたちもそれを楽しみにして学校に登校し、またおいしく、また安心して食べていることと、そのように私は考えております。

そこで、今答弁がありましたけれども、職場配置については、今後、もし決まれば十分協議し、勤務している職員の皆さんに不安が出ないように配置をしていただければと、そのように思っております。

今後、学校給食施設の方針についていつ決定するのか、また完成までのスケジュール及び建設場所については、現状どのように検討されているのかお伺いしたいと思います。

- 教育参事（稲尾 隆君） お答えいたします。

意見書におきましては、園児・児童・生徒に安全で安心な給食を提供することを最優先に、早期に施設整備計画を具体化し事業に着手することを強く求めています。そして、食育の推進、食物アレルギーの対応など、これまでの学校給食の取り組みの成果を上回る施設整備や運営のあり方を目指すことが基本であるとしております。

教育委員会といたしましては、この意見書を踏まえ、保護者や関係者等に今後丁寧に説明を行っていきます。年内の早い時期に市長部局と協議・連携しながら、具体的な方針を決定したいと考えております。どの実施方式であっても、施設及び設備の更新は急務であり、一刻も早い計画の具体化は、私たちの責務だと考えております。学校施設等長寿命化の短期実行計画期間である 5 年以内を目途に、事業化を進めていきたいと考えているとこ

ろであります。

また、共同調理場の場合、建築基準法上の用途が工場となります。敷地の広さや立地条件等を考慮し、市が保有する未利用等の市有地の名から適当な用地を選定していきたいと考えているところであります。

○19番（松川峰生君） 一応教育長と市長のお考えも、もしよろしければ聞きたいと思います。

○教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

食育につきましては、家庭、学校において、一生涯通じて子どもたちにとっては健やかに生きていけるよう、その基礎となるものと考えております。その1つである学校給食は、子どもの成長期にとりましては重要な役割を果たしていると思っております。

別府市におきましての学校給食は、長年にわたって安全でおいしい給食を提供していただいております。今後につきましては、議員さん御指摘の点、あるいは学校給食施設の運営、あり方に御意見をいただきました意見書をしっかりと踏まえ、学校関係者あるいは保護者の意見も、あるいは理解も得ながら、市長部局と十分協議をし、早目に事業着手をしたいと考えております。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

学校給食施設のあり方検討委員会の委員の皆さん方から、非常に長期にわたり深い議論をいただいたというふうに感謝を申し上げたいと思います。先般、この検討委員会から意見書の提出をいただきました。そして、議会でも複数の議員さんから、この調理場についてはさまざまな御意見をちょうだいしているところであります。

いずれにしても現在の共同調理場は、もう既に限界に来ておりますので、早期に共同調理場については、これは建てかえが必要と。単独調理場について、そことどういうふうに整合性をつけていくかということを、今後、まずは教育委員会の中で検討がされていくというふうに思いますけれども、また防災の観点からもここはしっかり考えなければいけないというふうに思っておりますけれども、いずれにしても、先ほど教育長が答弁をされたように、まずは子どもたち、そして保護者の皆さん方にとってどういう施設、どういうあり方がいいのかということを検討していくということが、何より大事なことだというふうに思っておりますので、しっかりと教育委員会とも連携をして、今後十分に検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

○19番（松川峰生君） 学校給食は、学校給食法という法律に基づいて、児童生徒の心身の健全な発達に資するため、発達途上において必要な栄養を適切に摂取するよう提供するものとされております。食に関する正しい理解と適切な判断力を養う学校教育活動として、重要な役割を担っていると思います。

今回、検討委員会から意見書が提出されました。その内容を拝読させていただきました。意見書の最後のページの文章の一端を、少し紹介させていただきたいと思います。この内容につきましては、もちろん私も同感であります。そこで、このようにまとめられております。

「学校給食施設の老朽化等の問題を直視すると、このままでは安心・安全でおいしい給食を安定的に提供し続けることが難しくなるという現実がある。厳しい財政状況の中で新たに施設を建設することは容易なことではないが、一刻も早く学校給食施設の整備事業に着手する英断に期待したい。その際に、財政面での負担軽減や効率化も大事であるが、それを追求するのみではなく、未来の食が持つ子どもの成長に与える影響を重視し、生きた教材となる学校給食の充実を図ってほしい。ぬくもりのある学校給食を未来の子どもたちへ引き継ぎ、新たな時代に対応した学校給食への転換を全力で図っていかねばならない。そのためには、家庭・地域と学校の連携もまた重要である。このたびの委員会にお

いて各委員から寄せられたさまざまな意見や要望を念頭に、別府市の学校給食がこれまで以上に安全・安心で、一層充実していくことを委員会の総意として切に願ってやまない」。私も、そのように思います。

そこで、この安心・安全でおいしい給食の提供と安定的な供給が可能な施設の完成をぜひ目指してこれから検討していただくことをお願いして、次の質問に移りたいと思います。担当課長、ありがとうございました。

次に、認知症に対する不安のないまちづくり推進条例について伺いたいと思います。

まず、平成 30 年 11 月から 31 年 1 月のこの 3 カ月間に全国の市議会でも可決された意見書・決議のうち、全国市議会議長会に報告があった件数の最も多かったのが、認知症施策の推進の 107 件でありました。現状、認知症患者は、2015 年は約 525 万人、2025 年には推計 700 万人を突破すると見込まれていることであります。認知症と判断されても、診断されても、尊厳を持って生きることができる社会の充実を目指すことが重要ではないかと思いますが、そこで、別府市で認知症と診断されている方の人数を、もし把握しておれば伺いたいと思います。

○高齢者福祉課長（阿南 剛君） お答えいたします。

正確な人数までは把握できておりませんが、要介護認定情報に基づいた過去の調査実績を見ますと、別府市では 65 歳以上の高齢者のうち約 11%が認知症であるとされており、そのまま現在の 65 歳以上人口にて試算しますと、あくまでおおよそではございますが、4,000 人程度いらっしゃるのではないかと思います。

○19 番（松川峰生君） 日本の高齢化は、世界でも類のない速いスピードで進んでおります。平成 29 年度版高齢者白書によれば、平成 28 年 10 月 1 日現在の高齢者人口、65 歳以上の方ですけれども、約 3,459 万人。これは総人口の占める割合約 27.3%であります。いずれも過去最高を記録いたしております。いわゆる団塊世代が全て後期高齢者となる令和 7 年、2025 年の高齢者人口は約 3,677 万人で、実に高齢化率 30%に達します。もちろん本市においても、それを上回るスピードで進んでおります。この高齢化の進展に伴い、認知症は日常生活や社会生活上、不安を感じさせるものであります。これはどなたでも必ずそういう状況が起こる可能性があります。

そこで、平成 24 年では全国で 462 万人、このときが 60 歳以上の高齢者の約 7 人に 1 人が認知症であると推測されておりました。その中で問題になるのが、認知症の前段階となる軽度認知障害、MC I と推測される方が約 400 万人と言われている。これを含めますと、高齢者の 4 人に 1 人が認知症またはその予備軍となります。

私は、この認知症については先ほど申し上げましたけれども、誰でもなり得るし、将来、これから人生 100 年時代と言われております。ある資料を見ますと、100 年時代になったら、高齢者の半分ぐらいは認知症になるのではないかな、そのように言われていますけれども、現実、認知症とはどのような症状を言うのか、わかる範囲で結構ですから、お答えください。

○高齢者福祉課長（阿南 剛君） お答えいたします。

認知症は、脳の働きが弱まり、記憶や思考などの能力が徐々に低下し、日常生活に支障を来すような状態を言い、アルツハイマー型認知症や脳血管性認知症など原因がさまざま、症状も異なっております。主な症状といたしましては、記憶障害や時間・場所・人がわからなくなる見当識障害があり、徐々に理解力や判断力が弱まり、今までできていたことができなくなるといった実行機能の障害があらわれてきます。

○19 番（松川峰生君） よくあるのですよね、うっかり。例えば、私自身も実はだんだん近ごろ自分が、これは認知症か物忘れかという判断が難しいところがあります。例えば、家を出るときに鍵をかけたかな、もう 1 回見るとか。ガスは使っていないけれども、また、

電気は消したかな、窓を締めたかな。これが認知症かどうかというのはなかなか、物忘れで違うのだと思うのですが、そういう不安がよぎる方は恐らくたくさんあるかと私は思っております。

そこで、日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究が出ています。平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業によれば、国内の認知症の人の数は、今後もちろん、さっき申し上げましたけれども、増え続けます。令和7年には約700万人前後になるのではないかなと言われている。これは実に高齢者の4人に1人。大変失礼ですが、そちらに並んでいる執行部の方、1、2、3、4、飛び越します、1、2、3、4、入れますと、そこにも大分そういう可能性のある、この議会だったら25人いますので、5人に1人ですから、残ったら、私を含めこの最後列の諸先輩方も含めてそういう可能性が出るのではないかと。どうぞみんな気をつけていただきたい、このように思います。認知症は、特別な病気ではないのです。誰もがかかり得る可能性のある疾患と言えます。

先ほど答弁にもありましたけれども、認知症とは、脳内に蓄積された老廃物や脳血管障害により記憶力や判断力が低下する。その中で、答弁がありましたように、種類がありますね、アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、血管性認知症など種類があるので、すけれども、最も多いのがアルツハイマー型認知症であります。これが大体全体の6割です。身近な問題としてこの認知症をどのように、前向きに取り組んでいくことが重要であります。

現在、別府市においてこの認知症に対する取り組みは、どのような形で行っているのかお伺いしたいと思います。

○高齢者福祉課長（阿南 剛君） お答えいたします。

認知症になっても、住みなれた地域でいつまでも安心して生活していけるよう、別府市の社会福祉協議会に委託し、専門員2名及び医療・介護専門職4名から成る別府市認知症初期集中支援チームを設置し、御家族、御本人の相談を受けましたら、対応を協議し、サービスへのアドバイスやかかりつけ医や介護サービスなどの関係機関との連携を行っております。

また、認知症に関する普及啓発活動としまして、医療・介護における専門的知識を有した職員、現在3名体制により認知症地域支援推進員を配置し、認知症地域支援ガイドの作成や、年1回認知症予防等をテーマとした市民講座の開催、また、認知症サポーター養成講座を昨年度は9回開催し、認知症にかかる基礎知識や対応といった内容を学び、認知症の方や御家族に対して温かい目で見守ることができる方の養成を行っているところでございます。

また、外部団体に委託し、物忘れが気になる方や介護している御家族、認知症に関心のある方が相談や交流ができるオレンジカフェを市内2カ所において毎月開催し、また、本課におきましても、ひとり歩きをするおそれがある高齢者が行方不明となった場合に早期発見、事故の未然防止ができるよう、靴などに張るオレンジステッカーの交付を行いまして、昨年度は29件の交付を行ったところでございます。

○19番（松川峰生君） 今、課長の答弁で別府市も、私も知らなかったのですが、たくさんの施策・取り組みを行っております。特に家庭の中で認知症の方が出た場合、家族のサポートが大変だと聞いております。不可欠であります。時には仕事をやめなくてはならないし、そういう状況もあるとお聞きいたしております。

そこで、愛知県大府市では、昭和62年3月に健康づくり都市宣言を行っております。その中で、平成29年12月制定、平成30年4月施行の大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例をスタートさせております。別府市においても、健康寿命延伸対策に力を入れております。特に市長もいろんなところでこの話を、私も聞いたことがあるし、

積極的に取り組んでおられまして、大変ありがたいことである、そのように思っております。

先ほど申し上げましたけれども、この大府市の認知症の問題につきましては、別府市において、この大府市の条例制定についての別府市の見解をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長（阿南 剛君） お答えいたします。

愛知県大府市は、条例を制定するに至った特殊な経緯もあるとは思いますが、その条例の中身につきましては、高齢化社会に対し今後急増することが予想されている認知症の方々及びその御家族に対するサポート並びに認知症に関する知識の普及といった施策について記載されておりまして、その内容、取り組みにつきましては、参考にすべきことが多くございます。

別府市につきましても、平成 30 年に「別府市認知症地域資源ガイド」を発行し、認知症への知識・予防及び相談窓口の紹介などを行っており、また、先ほど申し上げました取り組みなどを実施しているところでございまして、この条例が目指す取り組みを既にしている部分はあろうかと思うところでございますが、別府市独自の条例制定につきましては、今後、国による公的な流れを見定めつつ調査研究してまいりたいと考えております。

○19 番（松川峰生君） また、東京都の葛飾区では、認知症の高齢者を対象に無料で、行政が公金から損害賠償保険に加入してもらった事業をとり始めております。これは徘徊で、報道でもされましたけれども、徘徊で鉄道事故を起こし、鉄道事業者から家族に多額の賠償を請求されるケースも増えてきているというようなことでありますので、万が一に備えて家族の不安・負担を減らしたい考えで、2019 年度、今年度も予算案に盛り込まれております。ただし、全てのものにするというのではなく、対象は、まず区の見守り事業に登録すること、それから徘徊のおそれのある高齢者が対象となっています。ちなみに、18 年度末で 244 人が登録されています。20 年末には 504 人を超える見通しで、区では年間約 125 万円を保険会社に支払い、本人や家族には負担はないといたしております。聞くとところによりますと、1 人が 2,000 円前後というふうにもお聞きいたしております。

実は私の知り合い、知人なのですけれども、私よりお母さんがとてもお元気なのですね。お体もお元気だし全て元気なのすけれども、認知症にかかり、家族が大変。私も一回、失礼ですけれども、どういう状況とお聞きしたら、見てなかったらすぐ出て行って、体は元気なので遠くに行かれるそうです。それを見つけれられたとか、あるいは聞いて警察なり、あるいは知っている方だったら電話があって迎えに行くという状況。今のところ事故とか、そういうものはないとお聞きしたのだが、なったら御苦労が多いのだなというふうに感じたところであります。

別府市でも、健康延命対策に力を入れていますけれども、今議会で市長提案理由の中で、生涯を通じて健康で暮らせるまちの創造を推進する体制を強化するように「いけいけ健幸部」を新設する提案がありました。あ、失礼しました、「いけいけ健幸部」ではなく、「いきいき健幸部」でございました。書くときに間違わないようにしていただきたいと思います。御家族の中で認知症が出た場合、安心して認知症に向かい合える、この大府市のような認知症に特化した条例をぜひ私個人としては検討をしていただきたいと思いますが、この見解について伺いたいと思います。

○高齢者福祉課長（阿南 剛君） お答えいたします。

増え続けることが予想される認知症の方々への対応として、十分議論すべき内容だと思います。認知症の方々につきましては、軽度、重度といったさまざまな認知症の方々全員というわけにはいかないと思いますので、対象者の選定をどうするのか、また、公的資金として支出すべきかどうか等についても、また条例につきましても、先ほど申し上げたと

おり他市の取り組みを注視しながら、今後研究してまいりたいと考えております。

- 19番（松川峰生君） ぜひ内部で、しっかり検討していただきたい。別府市から、認知症になられた方が大きな事故とか、そういうことに巻き込まれたとき、何かしら家庭の不安を取り除くことも行政の責任の一端ではないかなと思います。

ところで、この認知症の現状というのがあります。例えば認知症は介護の原因のトップというふうな資料をいただきました。認知症で介護第1位、24.8%、第2位が脳血管障害、脳卒中、これが18.4%、第3位が高齢による老衰、病気、もろもろが12%。これを見ただけでも相当、認知症が介護に占める割合が高いというふうに書かれております。特にこれで男性と女性はどうちが認知症が多いのかというデータもありますけれども、75歳を基準にしたときに、女性のほうが58.8%、男性が47%なので、これはどうしてかなというふうに私が個人的に思うところ、やはり女性のほうがどうしても平均寿命が高い、その分だけ認知症にかかる率も高いのではないかなというふうに思います。これからそれぞれが認知症にならないことが一番なのですけれども、そういう状況になったときの防ぎとして、行政もこれから対応していかないと、高齢者人口はどんどん進んでいきます。必ずそういう状況になる可能性が高いので、ぜひ検討していただくことをお願いして、この項の質問を終わりたいと思います。

次に、食品ロスについて伺いたいと思います。

以前、1回この一般質問をさせていただきました。農水省などの推計によりますと、2016年度の国内の食品ロスは、年間約645万トンであります。これは、国民全体が毎日お茶碗1杯の御飯を捨てている計算になります。日本は特に自給率が低い国でありますので、このような無駄を放置してはいけないというふうに思っております。食べ切りが大事なかなというふうに考えております。

そこで、今回、新法ができました。自治体に具体的な推進計画をつくる努力、あるいは事業所には施策の努力を求めたほか、消費者にも食品の買い方を工夫するなどの削減努力を促すこととなりますけれども、まずこの食品ロス削減推進法案の中身について伺いたいと思います。

- 産業政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

まだ食べられるのに捨ててしまう食品ロスの削減を目指す食品ロスの削減の推進に関する法律が、5月24日に成立し、同月31日に公布されました。食品ロスは、世界には栄養不足の状態にある人々が多数存在する中で、大量の食料を輸入し、食料の多くを輸入に依存している日本として真摯に取り組むべき課題であることが明示をされております。食品ロスを削減していくための基本的な視点として、国民各層がそれぞれの立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくこと、まだ食べられる食品については、廃棄することなくできるだけ食品として活用するようにしていくことが明記をされております。

- 19番（松川峰生君） そのとおりでありますね。この食品ロスの約20%を占めるのが外食産業であります。主の原因は先ほども申し上げましたけれども、食べ残しです。消費者の意識次第で、この食品ロス削減は大きく進むことは間違いないのですけれども、例えば、賞味期限が過ぎた食品でも調理の工夫をするなどしておいしく食べられる場合があります。私自身も賞味期限は見て買うのですけれども、例えば過ぎてでも食べられるものがあると思うのですね。実際食べている方も多いと思うのですね。例えば野菜は種類ごとに分けるとか、これが常温がいいのか冷蔵庫がいいのか、保温包装など、正しい知識を身につければある程度長く持つ方法、食べられる方法も考えられるのではないかなと思っています。こういうことを自治体や事業者は、正確な情報を細かく提供することが大切ではないかなと私は思っております。

全て、例えば大分市が昨年かな、宴会でも食べ残すために、開始 30 分後と最後の 10 分前に料理を楽しむ「3010 運動」、もちろん別府市も私個人もやっていますが、これ、大分市が出したやつ、「食べきり！おおいた 3010 運動」。「3010 運動」とは、宴会での食べ残しなど食品ロスを減らすための取り組みです。始めの 30 分と終わりの 10 分は、残さず料理をおいしく食べる時間にしましょう。幹事さんの方へ、ぜひ「3010 運動」の趣旨を御理解いただき、挨拶の中で皆さんに呼びかけてください。参加者の皆様、もったいない気持ちを忘れずに、おいしく、残さず食べましょう。たくさん注文をし過ぎない。温かい料理は温かいうちに。冷たい料理は冷たいうちに。料理がたくさん残っているテーブルから少ないテーブルにお裾分けをする、これがなかなか難しい、見ながら。どうしても年齢によって、あるいは男女によって席が、若い男性はたくさん食べるし、だんだん高齢化になってきますと食べる量が少ないので、やはり幹事さんになったときに、見ながら、それをうまくバランスをとっていただくということも大事ではないかなというふうに思っております。

例えば私自身も、自分が主催すると言ったらおかしいのですが、自分をお願いできる宴会では、必ずこの「3010 運動」をお願いしています。例といたしまして、特に御来賓や皆さんがお見えになりますと、乾杯が終わったら、すぐお酒をつぎに来るのですね。すると、どんどん来るからお話をする。それから、食べる暇がなく、思ったら、もう 2 時間が終わってしまうという経験はみんなあるだろうと思うのです。こういうときこそ最初の 30 分だけは皆さん席に着いてしっかり食べて、それから皆さん立ってお酒をつぐなり、会話を楽しんでくださいというような方法も大事ではないかな。

打ち合わせのときに、市役所はどうかとお聞きしたら、もうそれを実行されているというふうにお聞きいたしております。これからもやっぱり行政が一番として、それから対外的にもそのようにお願いするところはしていただきたいなと思いますけれども、これを市民全体にどのように啓発していくのか、当局の見解をお伺いしたいと思いますが。

○環境課参事（羽迫伸雄君） お答えいたします。

この「3010 運動」につきましては、職員の皆様方には歓送迎会、また忘年会などでの時期に、全職員の皆さんに掲示板のメールでこの「3010 運動」のお願いをして、その幹事さんにつきましては、宴会の始めと終宴の前に皆さんに口頭でこの「3010 運動」をお願いしておりまして、職員の皆様方には広く浸透していると認識しております。

また、市民の皆様方におきましても、別府市のホームページの「ごみとリサイクル」で「3010 運動」、それと「食品ロスを減らそう」、それと「教えてエコ丸くん」でこの運動を現在啓発しているところがございます。また、今後につきましても、この運動のチラシなどを活用して、市が率先いたしましてこの運動の浸透を図り、関係する業界や団体にも「3010 運動」をさらに啓発していきたいと考えております。

また、賞味期限と消費期限の、その違いといたしましては、保存期間が短い消費期限の食物と違いまして、賞味期限はその表示年月日を過ぎてもまだ食べられるということも、「3010 運動」と同様に市のホームページ、また市報にも記載して広く理解していただくように努力して、少しでも食品ロスを減らしていきたいと考えております。

○19 番（松川峰生君） ぜひですね。特に具体的には商工会議所あるいは観光協会、特にホテル関係、それと食品・料飲関係にもいろんなチラシ等をお願いする、あるいはそういう場所で市長も出かけることが多いと思いますけれども、ぜひ市長のほうからも伝えていただければというふうに思います。

流通の過程で特に出るのが未利用の食品、これを実費提供するフードバンクへの支援も今国は促しております。まだ食べられるのに捨ててしまう食品ロスの、この削減を目指して自治体や企業もこれから積極的にこの問題に取り組むべきであろうと思います。

農水省によりますと、国内で2016年に廃棄された食品は約2759万トン、このうちに食べられるものは、先ほど申し上げましたけれども、約645万トンで、この645万トンの数量は、日本人が1年に食べる魚介類の量に相当するとも言われています。その内訳で事業ロス、コンビニ等を含めて約352万トン、家庭ロス293万トン、そのうちで最も多いのが野菜です、約48%。すぐしなってしまうから。次に果物、買い過ぎに注意しなければいけません。両方で約62%を占める。これを国民1人当たり食品ロスを金額に計算してみますと、1人平均1万円だそうです。4人家族ですと、年間4万円分のお金を捨てている、無駄をしているというふうに思います。

都道府県と市町村には、この推進計画を策定するよう努力義務を課することになりますけれども、企業は国や自治体の施策に協力し、消費者も食品の買い方を工夫するなど自主的に削減に取り組むことを求めています。

別府市においても、この食品ロス削減推進法案による削減推進計画策定をつくらなければいけないけれども、この見解について伺いたいと思います。

○産業政策課長（奥 茂夫君） お答えいたします。

食品ロス削減推進法において、市町村は、国の基本方針や件の推進計画を踏まえ、当該区域内における食品ロスの削減の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない旨定められております。この法律は未施行の状態であり、国の基本方針及び県の計画が示されていない状況にありますが、食品ロスの削減を目指すこの法律の趣旨・重要性に鑑みまして、関係各課や関係機関と連携・協議をしながら、別府市の実態に合った取り組みを行っていきたいというふうに考えております。

○19番（松川峰生君） 政府は、家庭から出る食品ロスを2030年度までに2000年の約435万トンから半減する目標を掲げております。今秋以降に消費者庁をトップに食品ロス削減推進会議を内閣府に設置し、基本方針を策定することになるということです。別府市においても、市民に積極的に、この食品ロス削減推進について啓発をするべきだと私は思っております。日本では多くの食材を輸入に頼っております。限られた資源を大切に、市民一人一人が「もったいない精神」で食品ロスが出ないように工夫することが大事ではないかと思えます。

そこで、これも新聞に出ていましたけれども、食品ロス削減へ値引き販売慣例というやつがあります。これは、49歳の主婦の方が新聞に投稿いたしておりました。「消費期限が近づいた弁当の事実上の値引き販売を決めるなど、コンビニエンスストア大手が食品ロスの削減に向け動き出した」という記事を読みました。大いに賛成です。私は、スーパーやドラッグストアで値引きされた食品をよく購入しています。すぐ食べられるものであれば値引き品を、すぐに食べないものは期限が先の商品を選ぶようにしています。人はどうしても新しい商品を選びたくなります。値引き販売による購入者が増えれば、食品ロスの削減につながると思えます。例えば、各店舗で値引きして売れた商品の数量を張り出すというのはいかがでしょう。お客様がお店と一緒に食品ロスの削減に協力できたことを実感できると思います」という記事を読みました。そのとおりだと思います。これから市民一人一人がこの食品ロスについては意識を持って取り組むことが一番ではないかなと思います。家庭ではそれぞれが、奥様や御主人が協力して、そして大きな宴会、これから夏のビアガーデンとかあります。また、冬には忘年会あるいは新年会等があります。そういうところにおいて積極的に行政からもあらゆる、先ほど申しましたけれども、団体に啓発をしていただきたい。そして、行政みずからもそういう取り組みをしていくことが大事ではないかなというふうに思います。

やはりこの法案ができたことは、皆が共通認識を持って食品ロスに向けて積極的に取り組む運動を行うことが重要な課題だと思います。このことをぜひお願いして、少し時間が

残りかもしれませんが、私の質問を終わります。ありがとうございました。

- 23 番（泉 武弘君） 市長ね、4 年ぶりにこの議場に戻ってきました。私が議員になった 34 歳のときは、脇屋市長さんがそこに座っておられた。それで、脇屋市長さんに私は、「あなたは張り子の虎ではないですか」と、大変失礼なことを言ったこともあるのですね。前の市長の浜田市長には 4 回議場で、「あなたは能力がないからやめたらどうですか」、このように言っていました。それを浜田市長が数えていたそうです。私が 4 回言ったと言っていました。

今回、4 年ぶりに議会に戻ってまいりました。会うたびに部課長が私を見て、「すっかり丸くなりましたね」、こう言うのですよ、「ものすごく丸くなりましたね」、こう言うのです。私もやっぱり 4 年間の浪人生活で人間が少しはできたのかなと自画自賛していましたら、「丸くなったな」というのは、私の体型のことでした。全く人間的なものではなかったのですね。これは勘違いと間違いなのですが、私が今から質問することに間違いとか勘違いはしないでください。

それで、市長や議員にとってみますと、この議場というのは、花舞台なのですね。市長は市長で自分の思いのたけを市民に訴えることができる、私どもは私どもとして市民から負託をされたいろいろな関係について議場でただすことができるというような花舞台なのです。そういう意味からして、市長みずからができるだけ答弁していただくように最初にお願ひしておきます。

さて、この 4 年間、市井の中にいて一番思ったことは、高齢者の皆さんの生活、また障がい者の皆さんの生活のためには、ワンコインバスは絶対必要だという再認識ですね。これは、4 年間私は市政だよりを 15 万軒自分の足で配っているのですね。そのたびに多くの方々から「ワンコインバスはどうなるのだろう」という疑問が投げかけられていますが、市長、そこでお聞きします。ワンコインバスは、現在の進捗状況を市長自身どのように把握されていますか。御答弁ください。

- 市長（長野恭紘君） お答えをいたします。

4 年前、泉先生自身も出馬された市長選挙において、私も、ほとんどのというか全員の候補が、恐らくワンコインバスについて公約に掲げて選挙戦を戦ったというふうに記憶をいたしております。

私自身も当選をさせていただいて、ワンコインバスを何とか実現するために、現在も頑張っているところでありますが、大分市の状況を見ても、なかなかこれが持続可能で継続ができる制度としてワンコインができなければ、1 年で終わるような制度をつくっても仕方がないということで、その制度の実現に向けて鋭意取り組んでおりますけれども、現在においては、その調査研究を継続させていただきながらも、70 歳以上の方々が半額で、既存のバス券を使いながら半額で事実上バスに乗ることができるという制度で運用させていただいているところでございます。

確かにワンコイン、これは公約でありますから、実現を目指したいというふうに思いますが、今から福祉サービスのあり方の検討委員会等も始まります。その中でもしっかり検討していかなければいけないというふうに思いますが、私が今一番の問題だなというふうに思っているのは、免許返納のこともありますし、この料金をワンコインにするというよりも、バス停にまで行けない方々をどういうふうにバス停に運ぶかとか、もっと全体を網羅した公共交通の体系をどういうふうに考えていくかということを考えるほうが、私は市民にとって有益ではないかというふうに考えておりますので、そういったこともしっかり考えながら、今後の別府市民の、特に高齢者の皆さん方の公共交通全体について考えていきたい、このように考えているところでございます。

- 23 番（泉 武弘君） 今、市長が言われました路線バスに行くまでの間の輸送手段を全市

一体で考えたい、こういう言われました。そのことについては、ほぼ、私も全く同じ認識を持っています。

では、お聞きしますが、市長が4年前に選挙公約で約束しましたワンコインバスですね、現在、ルート、輸送手段等はもう既に決まっているのですか、決まっていないのですか。答弁してください。

○次長兼総合政策課長（柏木正義君） お答えいたします。

ワンコインバスについてでございます。人口減少問題や少子高齢化が進行する中で、本市を取り巻く財政状況は今後ますます厳しくなることが予想されております。そのような実情を市民の皆さんに知ってともに考えていただくために、ひとまもり・まちまもり懇談会を実施してまいりました。平成29年度は自治会を、平成30年度は老人クラブを対象にまちまもり・ひとまもり懇談会を開催し、地域の住民や高齢者の御意見等をお聞きしてまいったところでございます。懇談会におきましても、公共交通、ワンコインバスに対する皆さんの関心は高く、ますます進む高齢化の対策は大変重要であると認識をいたしております。同時に、ワンコインバスを継続的に運行するための財源の確保も必要になってくることを説明し、一定の御理解をいただいたと考えております。

このような中であって、持続可能な制度が必要であるとの考え方から、現在の高齢者のひとまもり・おでかけ支援事業を実施しているところでございます。この制度につきましても、回数券や期限の問題・課題がありますので、利用者の皆様の御意見を伺いながら、利便性の高い制度にさらに磨きをかけていきたいと考えております。

今後も、他市の事例等を調査研究するとともに、交通事業者やその他関連する団体等と検討・協議・調整や財源の確保も考えながら、中山間地及び市街地の交通空白地域の解消など、利用者のニーズに合った持続可能な公共交通制度の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○23番（泉 武弘君） 議長、しっかり整理してください。私が聞いたのは、この4年間で運行ルートは決まっているのですかと聞いた。あなたが今言われたことは、市長がもう冒頭答弁したでしょう。事務方の一番悪いところは、故事来歴でずっと長い答弁をする。一番議員が知りたい、市民が知りたいことについて何ら答えていない。

もう一回聞きます。4年間で運行ルートは決まっているのですか、決まっていないのですか。いずれか、答弁してください。

○次長兼総合政策課長（柏木正義君） 「ワンコインバス」という名称は、高齢者の移動支援と捉えております。（「決まっているのか、決まっていないのか」と呼ぶ者あり）したがって、ひとまもり・おでかけ支援事業は半額を負担するものであることから、利用者負担の違いはありますが、本市のひとまもり・おでかけ事業は、（「議長、整理して」と呼ぶ者あり）ワンコインバスと捉えております。また、ひとまもり・おでかけ支援事業につきましては、全路線を対象に実施しております。

○23番（泉 武弘君） 課長、あなたはわかって、僕をばかにした答弁をしているの。そんなことを聞いていないでしょう。4年間で運行ルートは決まっているのですか、決まっていないのですか。決まっていれば「決まっている」、決まっていなければ「決まっていない」、いずれなのですか。4年間、市長が選挙公約にして5年目に入るわけでしょう。運行ルートは決まっているのですか、決まっていないのですかという単純な質問にどうして明確に答えることができないの。答えて。

○市長（長野恭紘君） お答えをさせていただきます。

私、冒頭に申し上げたつもりでありましたけれども、このワンコインバスの専用路線ということではありませんで、当然ワンコインバスというものが実現をするということが一番望ましいことでありますが、それが実現したとしても、既存のバス路線をどういうふう

に全体の公共交通、新しい公共交通とマッチをしていくかということが重要なことであって、今は順番からいくと、まずは持続可能な制度として半額で70歳以上の方が既存のバス路線に乗れるという制度をスタートさせていただいております。

加えて、先ほど申し上げたように、これからは、ワンコインバスというものはあくまでも目指したいという考えでありますけれども、これは私どもがバスを勝手に運行してできるというようなものではありません。既存のバス会社やタクシー会社がありますので、既存のバス会社、またタクシー業界とも十分協議を重ねた上で、新しいバス路線またタクシー、今、デマンドタクシーをやっていますけれども、こういったことを総合的に勘案をしながら新しい公共交通の体系をつくっていく、そういう順序だというふうに思います。

○23番（泉 武弘君） 言を左右して説明していただきましたけれども、聞くところ、路線バスの運賃補助は実行して実現しました。しかしながら、路線バスまで行くルートとか手段とか、こういうものは全く手つかずというふうに考えていいのでしょうか。

それから、もう1点ですね。今、市長が、路線バスは公共交通活性化協議会で議論していますよ、こう言いましたけれども、総合政策課長、市町村が独自でやれる運行形態というのはどういうものですか。答弁してください。

○次長兼総合政策課長（柏木正義君） お答えいたします。

別府市公共交通活性化協議会で決定する事項につきましては、地域公共交通網形成計画と地域公共交通の再編実施計画を策定するための法定協議会や、地域の実情に即した輸送サービスについて協議するための地域公共交通会議と、生活交通確保維持改善計画を策定するために必要な協議会の3つの協議会の機能を備えた協議会となっています。協議会は、交通政策基本法の基本理念にのっとり、関係者の合意を前提に経済活動、社会活動の基盤である公共交通を確保・維持していくための枠組みについて協議をする場となっております。

一方でワンコインバスは、運賃のうち一部を利用者が負担し、その差額を行政が負担するものでありまして、事業者が定めた運賃の改定等を行うものではありませんので、別府市公共交通活性化協議会で承認が必要な事項ではないと認識しております。

○議長（萩野忠好君） 執行部は、簡潔な答弁をお願いいたします。

○23番（泉 武弘君） 柏木課長、いい、よく、ゆっくり、こっちを見て聞いて。公共交通活性化協議会に諮問しなくてもできる市町村独自のワンコインバスという運行形態があるのでしょうか。これはどういうものですかと聞いている。理解できた。答弁して。

○次長兼総合政策課長（柏木正義君） 先ほど、公共交通活性化協議会の役割について説明をさせていただきましたけれども、それ以外のそういった法的に決まっていないことについては、市町村の判断でできるものと理解しております。

○23番（泉 武弘君） 路線バスとか11人以上の乗り合いタクシーとかジャンボタクシー、そういうものは公共交通活性化協議会に諮問して答申いたしますよ、それ以外は市町村でできますよということでしょうか。こういうふうに理解していいのではないですか。答弁して。

○次長兼総合政策課長（柏木正義君） お答えいたします。

繰り返しになりますが、法的に決められたこと以外のものについては、市独自でやることのできるというふうに認識しております。

○23番（泉 武弘君） もう一回答弁して。あなたが言っているのは意味がわからない。各市町村で独自にやれる運行形態があるのでしょうか。違うのですか。部長、答弁して。

○企画部長（松川幸路君） お答えをいたします。

今、担当課長が申し上げましたとおり、法定につきましては、もちろんこの活性化協議会の中で語らせていただきますし、それ以外につきましては、市町村独自で判断できるこ

とでございますが、この協議会の中にはそれぞれの事業者が入っておりますので、当然協議の中には据えさせていただきたいというふうに考えております。

- 23番（泉 武弘君） あなたたちは、そのおくれた理由を公共交通活性化協議会の答申とか意見ということに結びつけようとしている。そうではない。市町村独自でやれるものがあるの。それは、道路運送業法で旅客運送業の中の項目を見ていくと、そういうふうに決まっている。だから、市町村が路線バスと関係なく独自でやろうと思ったら、先ほど市長が答弁したように、路線バスまでの間に運行をすることが可能なのですよ。ただそれを聞いているのに、さっきから見てください、15分もかかっている。最初から、総合政策課の課長、できるのかできないのかということを答弁するのに、あなたは前段のくだりからずっと故事来歴を言っている。そういうことを聞いているのではないの。

では市長、お聞きします。この一番大事な路線バスまでの運行形態ですね、これはいつまでにどういうふうな審議を経て結論を出す御予定ですか。答弁してください。

- 副市長（阿南寿和君） お答えをさせていただきます。活性化協議会の会長をしているということでございますので。

先ほど市長からも答弁をさせていただきましたが、独自に市のほうで走らせるということとは可能でございます。確かに過疎地におきましても、そういった路線があるということを私どもは承知しておりますが、別府市の事情を申し上げますと、バス事業者もかなりの便数で運行もされております。そしてタクシーの事業者も数多く存在する中で、私どももそういったことも、いろいろな事情も考えながら、やはりその先のことを考えていくということが必要だろうということで、まずは既定のバスの路線の中で半額で乗っていただくということで、市長からもお話を申し上げたように、そのミッシングの部分でございます。損失的な部分につきましては、これからの課題だというふうに考えておりますので、それにつきましては、また次の課題ということで考えてまいりたいというふうに今認識しておりますのでございます。

- 23番（泉 武弘君） 副市長、僕が聞いたのは、いつまでに運行ルートなどを決定するのですかと聞いている。いつまでですか。

- 副市長（阿南寿和君） お答えいたします。

はっきりいつまでというのは、なかなか難しい問題でございまして、全国的にもミッシングエリアの路線につきまして、例えばパナソニックでございますとか、ソフトバンクの子会社あたりが、実際に実証実験を始めているというふうなお話も聞いておりますので、そういった点についてももしっかり研究しながら、別府市においてはどういう形で、いつまでにどういう形で走らせることができるのかにつきましては、今研究しているところでございます。

- 23番（泉 武弘君） 大変残念だと思いますね。選挙公約を掲げて市民の支持を得て長野市長が当選されました。4年間たちました。5年目に入りました。路線バスの運賃補助は実現しました。しかし、あとのルートについては、いろいろ研究しなければいけないから、現時点では決まっていません、こういうふうに今答弁がありました。ということは、路線バスの運賃補助だけを別府市は実施して、これで十分だとお考えですか。もし十分でないとするならば、いつまでに次の成案を得ようとするのか、時期を明示してください。

- 副市長（阿南寿和君） お答えをいたします。

先ほど申し上げたように、はっきりいつまでというのは、今の時点では申し上げられません。

- 23番（泉 武弘君） これを聞いておられる市民の皆さんは、「何だ、別府市が言っているワンコインバスというのは、全然手つかずではないか」。もうはっきり言って手つかずなのです。4年間経過して、今からその問題については調査研究をしていきますよ。私は、

公共交通活性化協議会の会長ですから、その問題も今から研究しますよ。もう一言で申し上げて落胆。本当に落胆しました。私は、4年もたって、5年目に入っているから、何か具体的な進捗状況があると思っていた。市長が、先ほどワンコインバスについては持続可能な制度にしたいから、財源等も十分配慮していかなければいかぬ、こういうふうに言いましたね、市長。

自転車競技法 22 条にどう書いていますか。競輪事業収益は、地域の福祉増進のため使うことができる。この競輪の事業収入に特化して、ワンコインバスに充てることだって可能なですよ。

もうこれ以上皆さんにワンコインバスを聞くのも、本当にもう、何と言うかな、無駄に感じますね。期待はしているのですよ、本当に期待している。これは私も約束しているから、実現には何としても努力しなければいけない。これは私の約束でもありますけれども、ただ、今の副市長の答弁を聞いていて、ああ、これでは 20 年後にも同じ答弁をするだろうなという気さえしました。

私が住んでいる近くに、北鉄輪という地域があります。副市長、御存じですか。（発言する者あり）本当に。北鉄輪というのは、貴船城の北端のほうですね。皆さん方は、買い物に行くときに急な坂をおりていきます。帰るときには荷物をしょって歩いて帰るのですね。私が住んでいる上平田町の上側には大観山町というのがあります。そこは、羽室台高校行きのバス路線が廃止になって、現在、皆さんは買い物に行くときは坂を下りていきます。帰るときは荷物をしょって帰る。これが現実なのです。4 年間たって、まだ今から研究しますでは、高齢者の生活支援、障がい者の生活支援は具現化しないのです。大変遺憾です。もうそれより挫折感でいっぱいです、きょうは。

もう一回、副市長ね、あなたは会長と言われるのだったら、市内隈なく回ってくださいよ。高齢者の生活実態がどういうものか。また、これは 1 時間かけて、また次回でもやりましても、本当にあなた方の答弁を聞いていてあきれてしまう。高齢者の期待と皆さん方の熱意の大きな乖離を感じざるを得ません。厳しく指摘しておきます。

そこで、私は、このワンコインバスの運行には、市長ね、市長も血を流さなければいけない、議会も血を流さなければいけない、そうしないと財源確保が難しいと実は思っているのですよ。それで、4 年間のこのワンコインバスの議論は、全部読ませていただきました。それで市長が一番多く使っている言葉は、「可及的速やかに実現をしたい」、こう言っていました。それで、この私の両側にいます山本議員、河野議員も、再三再四にわたってワンコインバスの議論をしています。ところが、実現できていない。

それは、市長ね、一つあなたに今、持続可能な財源確保をしたいというのがありましたね。それは確かにそのとおりなのです、2 年発車して、3 年目に休止ということになりますから。そこで、お尋ねしますが、市長がたしか 2 回目の選挙で、市長の退職金を大幅に減額しますというのが、たしか選挙公約で上がっていた。記憶間違いがあれば勘弁してくださいね。だけでも、そういうふうに私は考えています。

そこで、市長の退職金問題について調査をさせていただきましたら、市長ね、こうなっているのですね。この問題を取り上げると、市民の皆さんが、「市長がそんなにもらっているのか」と言って誤った認識を持たれるといけませんから、市長は条例に基づいて退職金をもらっているということだけを前提にして話を進めますが、井上信幸さんですね、前市長の。在任期間は 8 年で退職金総額が 6,518 万 4,000 円でした。浜田博さんは、在任期間 12 年で 7,126 万 2,816 円です。何と浜田市長が 12 年間で、今、市長の後ろに座っておられます市職員の 3 人分の退職金相当額をもらっているわけなのですですね。

それで、今回私が問題にしますのは、経済財政諮問会議で小泉総理がこのように言ったのですね。「どうして市長や知事の退職金はあんなに多いのだろう。私も要らない、大臣

も要らないから、この機会に退職金を見直してもらったらどうだろうか」ということを小泉さんが言ったことで、一躍国民が注目するようになった。

そこで、小泉前総理が言っていることはどういう客観的な根拠があったのかということでネットで調べて見ましたら、市長ね、こうなっています。村山さんが1年7カ月で手にした退職金が、何と130万円です。小渕恵三さんが1年9カ月で230万円です。橋本龍太郎さんが2年6カ月で260万円です。森喜朗さんが2年で280万円。私が具体例として申し上げました小泉純一郎さんは、5年5カ月でわずかに670万円。

私は市長、この議場で今問題にしているのは、長野市長だったらできるのではないかな。なぜかといいますと、退職金を大幅に減額しますよということを公約にしていますから、そういう強い期待があってお聞きするのですね。この市長の退職金額、浜田市長、井上市長の退職金総額を実際にきょう、テレビを通じて知った市民は、「私は国民年金受給者だけれども、年間に60万円しか年金受給をしていない。なのに、我々の税金が行っている市長は、そんなに高額の」という声が出ることは、当然予想されます。

どうでしょうね市長、私はあなただったらできると思っているし、大阪府と大阪市ですね、松井さんと橋本さんは、もう退職金を既に廃止しました。橋本さんの時代に大阪府知事は廃止した。それで、松井さんが市長になって、これも廃止になった。それで伊万里市、記憶に間違いなければ伊万里市が、たしか市長の退職金は20万円だったと思うのですね。

どうですか、市長ね、私はあなただけに退職金を廃止しなさいと言っているのではない。あなたが廃止することで、これから別府市の市長の退職金をこの機会に廃止して、ワンコインバスの運行財源に切りかえるということは考えられませんか。市長、答弁してください。

○市長（長野恭紘君） お答えをさせていただきたいと思います。

非常に期待をしていただいているということでありますが、1期目の平成18年の市長選挙においてそういった公約を出させていただいたというふうに、私自身もそれは記憶をいたしております。しかし、一方で市民の方々から、「もうそんなパフォーマンスはやめろ」という御指摘もいただいたことは確かです。市長退職金と総理や大臣との比較というのは、これは全く比較のしようがない、その分、国会議員とか大臣というのは、毎月の歳費であるとか、さまざまな特権を与えられていますので、これは比較のしようがないということだけは申し上げておきたいと思いますが、これはまた後で事務方から答弁があるかもしれませんが、審議会があります。私自身は、市長職というのは、退職金目当てにやっているようなものでは当然ありませんので、そういうことは正直どうでもいいというふうに思っています。

ただ、一方でパフォーマンスととられたくありませんので、そういった社会通念上おかしいのであれば審議会がおかしい、ゼロでいくべきだということを、私はそういった大胆な決定もぜひ私は受け入れたいというふうに思っていますし、ぜひ私の一存でパフォーマンスで何でもできるということではなくて、こういった議論をしっかり加味していただいて審議会が判断をしていただければ結構ではないかなというふうに思っております。

○23番（泉 武弘君） 今、総務部長が手を挙げたのは、特別職報酬審議会のいろいろなことをずっと説明したかったのでしょうか。今、市長が答弁したのは、パフォーマンスに終わらない、特別職報酬審議会がそういう方向ですれば当然応じると市長は言った。それは市長ね、あなたらしくない。あなたが決断すればできるのです。あなたが条例を提案すればできる。だから、これはいろいろお考えもあるかもしれませんが、やはり僕は長野市長だからできるのではないかという期待を持っています。ぜひとも早い機会に、「別府市では、現職市長のみならず次の市長の退職金まで廃止したよ」、こういう全国に胸を張って言えるような決断を一日も早くしてほしいな、このことだけお願いをしておきます。

さて、次に行く問題は、別府市で今各種事業をいろいろやっていますが、ずうっと赤字が継続している事業があるのですね。このことから先に入っていきます。温泉課の担当者、前に座ってください。

単刀直入にお聞きしますが、今、市営温泉 14 カ所、それから委託 2 カ所ですね、あります、「市営温泉」と呼ばれるものが。この市営温泉 14 カ所は、年間にどのくらいの赤字額が出ているのか、これが第 1 点目ですね。

それから、赤字幅の多いランク、上位から 3 番を説明してください。

そして、この赤字幅の大きい施設を 1 人当たりの赤字、1 人入るとどのくらいの赤字が出るのか。この 3 点、まず説明してください。

○温泉課参事（中村賢一郎君） お答えいたします。

市営温泉有料の 14 施設の収支の状況ですが、平成 29 年度決算で、収入が約 7,750 万円、支出が約 1 億 9,750 万円で、差し引き約 1 億 2,000 万円の赤字となっております。

2 点目の点でございますが、赤字額の多い 3 施設です。平成 29 年度決算で、北浜温泉が約 3,785 万円、次に湯都ピア浜脇が約 3,028 万円、そして柴石温泉が約 1,662 万円の赤字となっております。

3 点目の、1 人当たり入浴した場合の赤字に置きかえた額でございますが、先ほどの 3 施設で申し上げますと、北浜温泉が 1 人当たり 1,138 円、湯都ピア浜脇が 424 円、柴石温泉が 240 円となっております。

○23 番（泉 武弘君） 市営温泉の年間赤字が 1 億 2,000 万円ですね。1 億 2,000 万円のうち特に赤字幅が大きいのは北浜温泉の年間 3,784 万円、2 番目に大きい赤字額を出しているのは、湯都ピア浜脇温泉で 3,000 万円、次が柴石温泉の 1,600 万円。1 人当たりの入浴客にかかる費用、赤字額を積算したときの金額が、北浜温泉が 1 人入れば 1,130 円赤字、湯都ピア浜脇が 424 円、柴石温泉が 240 円。

市長ね、1 億 2,000 万円、14 市営温泉の赤字が年間 1 億 2,000 万円です。このまま経営改善をしなければ、10 年間で 12 億円赤字が出るということなのです。これは、一番注目しなければいけないのはここなのですね。後ほど無料入浴券の問題、議論をしますけれども、赤字が 1 億 2,000 万円出ますよ、この中で大きなウエートを占めているのが、高齢者の優待入浴券ですね。これが年間 3 万 5,000 人ぐらい延べで入っているのですよ。この方たちは、無料入浴券をもらって年間 180 回入れますよという制度で入浴している。こういう制度は、高齢化社会の進捗が今具現化しています。こういう中で今の制度そのものが維持できるのかな。そして、一番困るのは、この市営温泉に——市長、聞いてくださいよ——行く交通手段がない人、特に運転免許を持っていない人、それから遠方にあるため行けない人、障がい者、そして市営温泉を使わない人、こういう方々の税金もこの市営温泉の年間の赤字幅約 1 億 2,000 万円の赤字補填分に充当されているということなのです。これは、早急に経営改善をしなければいけないと思っています。

過去平成 18 年から調べてみましたが、大体 7,000 万円から 8,000 万円ずつの経常赤字がずっと出ています、ずっと出ているのですね。これを、この赤字幅の中に施設改修費なんかは加えていないのですね、単純に赤字になる。これを総額で出しますと、11 年間で 8 億 6,357 万円、市長、赤字が出ているのです。それを市民の税から負担しているんです。

そこで、考えられるのが、今高齢者の皆さんにお配りしている無料入浴券ですね、優待券ですね。これが高齢化社会の進捗とあわせて考えると、本当に時代に適応できているのかな、この機会に考えるべきではないかなという気がしてなりません。

温泉課参事、年間無料入浴券を利用している延べ人員、この無料入浴券を入浴料金に換算したときにどのくらいの額になるのか、2 点説明してください。

○温泉課参事（中村賢一郎君） お答えいたします。

平成 29 年度実績で、高齢者の優待券の延べ利用回数は 35 万 265 回となっております。

また、この利用回数を市民入浴券 1 回当たりの単価で入浴料に置きかえますと、2,728 万 8,000 円の収入に相当することになります。

○23 番（泉 武弘君） そうですね、これは無料入浴券を入浴料に換算しますと、2,800 万円近くが入るということです。

それから、市長ね、ちょっとこっち見てくださいね。この無料入浴券というのが、町内温泉ですね、いわゆる民間施設まで経営圧迫をしているという実態も、これは避けて通れないと思うのです。さきに梅園温泉が、新しく復活しましたね。そういうところも町内の温泉です、組合がやっているもの、あるいは町内がやっているものもありますが、そういう温泉の経営を圧迫している一因になっている。それから、市内の温泉をなりわいにしてある皆さん方の浴場経営にも影響を及ぼしているということは、これは事実だと思います。

市長、そこで単刀直入にお聞きします。年間 1 億 2,000 万円出している市営温泉、これについて経営改善は避けて通れないと私・泉武弘は認識していますが、市長の見解をお聞きします。

○市長（長野恭紘君） お答えをさせていただきます。

結論から申し上げますと、これは早急に経営改善をしなければいけないというふうに思っております。

加えて言わせていただきたいのですが、前は 360 日、ほぼ 1 年分のこの無料入浴券がありました。しかしながら、180 回ということで半減させていただいた。私個人としては、70 歳を超えた方々が、別府の一番の恵みである温泉の恵みを享受できればいいな、そういう楽しみがあってもいいのではないかというふうに思ってきましたけれども、もう赤字額も非常に大きくなってきたと。加えて、今、議員言われるように共同浴場の経営を圧迫しているというのは、これは共同浴場を経営されている、運営されている皆さん方からも、「これ、何とかしてくれないか」という、非常に叫びに似た声もお聞きをしております。

福祉サービスの総合的なあり方検討委員会が、やがてこの議論を始めると思いますが、これを機会に総合的にそういったことを検討し、あわせて市営温泉の経営改善にもこれは取り組んでいかなければ、もう避けては通れないところまで来たというふうに認識をいたしております。

○23 番（泉 武弘君） 初めて一致しましたね。私も、市長ね、そのとおりだと思う。確かに市民受けする話は誰でもできるのですね。しかし、市民に耳ざわりの悪い、また市民に耳が痛いことは、なかなか政治家というのはいえないのです。市長が、「避けて通れない問題」と言いました。これは大変にすばらしい答弁だと思います。

それから、やっぱり今まで歴代の市長がこの経営改善をしてこなかった、この責任もあわせて問われるべきだと私は思っているのです。

それで、もう 1 つ関連づけて言いますと、市長退職金というのがいかにおもしろいかというのは、市長、こういうことですよ。夕張市が赤字団体に落ちましたね。「赤字団体」と市民に言ってもわかりませんから、「倒産」という言葉をあえて使わせてもらいますが、10 年ですよ、10 年になるのですね。まだ再建の方途が見つかっていないのですよ。小学校 7 校あったのが 1 校ですよ、中学校は 4 校あったのが 1 校ですよ。この当時、為政者でいた人も退職金を実はもらうのです。どんな業績を残しても同じ退職金、どんな財政負担を増やしても同じ退職金。この制度にそういう問題が実はあるのです、市長。

だから、そこに座っている市長、副市長ね、やっぱり市民に対して、ここだけは血を流してくださいよ、私らもこういう血を流しますからということを愚直に、丁寧に説明しなければいけない。市民は、そういう実態を知ったときに必ず「ノー」とは言いません。そ

の前提条件が、市長の退職金の廃止です。

もう1つ、市長ね、これはお願いしておきますがね、議員の数ですね。この議場にいる方は、「また泉が要らぬことを言っている」と思うかもしれませんが、これは言わざるを得ません。議員の数について、この4年間いろいろお聞きしていますと、やっぱり「多過ぎる、この機会に削減すべきだ」という声がほうはいとして湧いています。もう今、議場から全員が「そのとおりだ」というように私には聞こえました。もし間違いがあったら言ってほしいのですが、大東市ですね、大阪の大東市。12万508人に議員の数は17名です。羽曳野市は11万3,056人に18名です。河内長野市は10万5,265人に18名です。松原市は12万750人に18名です。

私は、もう既に市長にも議長にも、自治会連合会にも自治委員会にも既に要望書を出しています。この機会に議員の数も、現行の25名から10名減らして15名にすべきだというふうに強い信念を持っておりますし、そのとおりの運動を実は今しているわけです。これから人口は大幅に減少していきます。5年ごとに四、五千人ずつ減ってくるんです。こういう中で今の議員数で市民が容認してくれるなんて考えたら、それは大きな間違いです。

まず、議長にお願いしておきます。既に要望書を出していますので、市民から要求が加熱する前に議会みずから審議会でいろいろなものをつくって、早急にこの議員定数削減には取り組んでいただきたい。

そこで、市長、お伺いします。市長は、議員定数改正について提案権があるのですね。どうですか、思い切って、「長野市長はすごいな、自分の市長の退職金も廃止する、歴代のこれからの市長退職金制度も廃止したよ。議員の数も10名減らすようにみずからが条例改正案を出したよ」、こういう後世に評価される市長になる気持ちはありませんか。答弁してください。いいや、総務部長、あなたは市長ではない。あなたが手を挙げる必要はない。(笑声)

○市長(長野恭紘君) お答えをさせていただきます。

条例を提案する権利は、私にはあろうかと思いますが、やはり議会と執行部というのは、それぞれ権能が違うということでもあります。私をチェックしていただくところを、私が議会の同意なしに減らしていくというのは、これは、私は実際そういうことはできないというふうに思いますし、私は、自分自身も議員を2期やっていたので、議員さんが多くいるということのメリットは、やはりそれだけそれぞれの皆さん方が今議員活動をしっかりやっていただければ、それだけ広く議員の皆さん方が多くの市民の皆さん方の声を拾っていただけると。当然私も執行権者としてそれは日ごろから行っておりますけれども、お互いにいい緊張関係を持ってお互いにいい仕事をしていくということが前提だと思います。ぜひそういう議論は議会の中でまずはしていただいて、私もその意見を皆さん方からお伺いをしたい、このように思っているところでございます。(発言する者あり)

○23番(泉 武弘君) 今、野口議員が、「市長の言うとおり」ということを言いましたけれども、恐らくモニターで私しか映っていませんから、野口議員は「そのとおり」と今言ったことを、(発言する者あり) いやいや、もう言ったから、あえて言っておきます。

そこで、あのね、市長ね、あなたはこう言いましたね、「議員の数が多いい方が意見を多く聞ける」と言いましたね。では、いいですか、お聞きしますけれども、市営温泉の14カ所の経営改善は、議員からどういう提言がありましたか。財政が、経常収入に対して経常支出約98%ですよ。これについてどういう具体案が提案されましたか。議員の数が多いいからいいのではないのですよ。そこだけしっかり押さえておきます。

やはり4年間私は浪人中でしたからわかりませんが、市長が提案した原案のまま4年間全部通っているというふうに承知しています。これが本当に市民の負託を受けた議会なのだろうかという一抹の不安を私は持っています。このことだけはしっかり申し上げておきま

す。

そこで、市長ね、さらにそれではお聞きしますよ。パークゴルフ場と多目的グラウンドについて2つ最初にお聞きします、これでいいのかなどうか。

パークゴルフ場は、平成23年から25年につくりました。総事業費が4億3,045万円です。このうち借入金が2億3,288万円です。ところが、令和元年の年間維持管理費が3,604万円で、収入はわずかに904万円です。差し引き2,700万円の年間赤字を出していると私は承知しています。

そして、鳴り物入りで今していますワールドカップのラグビーのキャンプ地の整備ですね。これを見ますと、総額で3億5,271万円かかっています。そのうち借入金が2億1,423万かかります。そして、令和2年の維持管理費を見ますと、何と3,433万円管理費がかかる中で収入見込み額はわずかに152万円しか見込んでいません。差し引き3,280万円の赤字が出るというふうに試算がされています。

この数字、間違いがないかだけ、間違いはないかどうかだけ答弁してください。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

金額に間違いございませんが、実相寺パークゴルフ場の整備事業費は、合計で約4億3,000万であります。そのうち約2億100万円が国庫補助、約2億1,200万が地方債、これにつきましても、緊急防災減災事業債などの交付税措置がなされる有利なものを活用したために、市の実質的な負担額は1億1,700万円となります。

また、実相寺多目的グラウンドにつきましても、金額に間違いはございませんが、整備費は約3億5,200万円、そのうち約1億2,500万円は国庫補助で、1,600万円はスポーツ振興くじ助成金、起債についても公共事業債等交付税措置がなされるものを活用し、市の実質的な負担額は1億3,600万円となります。

○23番（泉 武弘君） スポーツ健康課の課長、あなたは詳しく説明しましたが、もうちょっと、では教えてくださいね、ちょっと教えてくださいよ。パークゴルフ場2,700万円赤字がどうして続いているのですか。教えてください。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

令和元年度の……（「どうして続いているのか、赤字が」と呼ぶ者あり）

○教育参事（稲尾 隆君） お答えいたします。

スポーツ施設の現金収支、要するに現金の入りと出で見た場合には赤字が出ておりますけれども、先ほど説明いたしました起債額・公債費の償還に対する交付税のほうは算入しておりますので、そういった形の金額になっている状況であります。

○23番（泉 武弘君） 国庫補助は、我々の税金ではないのですか。一旦国庫に納めて、それを国から我々の税金が国庫補助として来ているのでしょうか。財布は同じでしょう。そうではないのですか。今、スポーツ健康課の課長は、国庫補助があったから市民負担はこのくらいだと言いましたけれども、国庫補助金は我々の税金でしょうが。私は、この数字に間違いはないかということを知ったの。そうしたら、財源内訳まで課長が答弁しましたから、課長、説明してください。なぜ、これだけ赤字が出るのですか。簡単に説明してください。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

スポーツ施設につきましては、公共施設であるため使用料収入のみで維持管理にかかる経費を賄うことは、非常に困難であると考えております。

○23番（泉 武弘君） 地方公共団体が事業をやって赤字でいいという法律は、どこにあるのですか。特別会計繰出金はその事業の25%以内におさめるという地方自治法の定めもある中で、このパークゴルフ場、多目的グラウンドは、市有地の上に事業をやって、さらに赤字を出しているのでしょうか。公共事業体だから赤字でいいというのは、どこに根拠があるのですか。説明してください。

○教育参事（稲尾 隆君） お答えいたします。

スポーツ施設におきましては、やはり良好な状態を維持するために維持管理費が相当額かかってくるという、そういった特性がございますので、今、使用料収入のほうではランニングコスト、いわゆる毎年の維持管理費が賄えないという現状がありますけれども、やはりそこにつきましては、施設の維持管理に必要な資金を確保して、市民のためにサービスを向上させるために受益者負担という考え方と公費負担の考え方について、今後検討が必要ではないかというふうに考えております。

○23番（泉 武弘君） それが、市営温泉の赤字で累積で18年から8億円近くある、こういうことなのでしょう。こんなことを公表して悪いのですけれども、皆さんは、年間赤字幅がパークゴルフ場で2,700万円出ている、その際には予算書の収入から支出に数字を2,700万円書きかえるだけで事足りるでしょう。民間は、これだったら倒産になるんですよ。

やっぱり市長ね、皆さんはやっぱり経営努力が足りないと思うのですね。地方自治体だから赤字を出していいということにならないのですよ。皆さんは簡単に考えているけれども、ワールドカップのキャンプ地誘致ですね、これは大変な御努力だったと思うのです。しかし、令和2年からは、あの土地を利用して収入を確保しなければいけないのです。それが収入見込み額で年間に150万円ですか、それしかない。だから、僕が問題をここで指摘しているのです。担当課は経営努力をしなければいけないのです。言を左右して弁解ばかりするのではないの。全部市民の税金でしょうが。

さらに、もう1つ見ていきます。これは今の市長にこういう厳しい言い方は失礼だと思いますが、実は中村市長の時代ですね、箱物がずっといきました。先ほどのテルマスもそうでした。今から事例を申し上げます別府市竹細工伝統産業会館ですね、これとて中村市長の時代ですよ。それから、もう1つはコミュニティーセンター、別名芝居小屋、これについても中村市長の時代です。全部赤字なのですね。この竹細工伝統産業会館の建設事業については、平成4年に8億かかっています。借入金が約5億円です。それで、現在30年決算で見ていきますと、市長ね、維持管理費が3,500万円です。収入が3,200万円ですね。マイナス赤字幅が3,200万円ある。

市長ね、もうこういう公共施設を今のまま持ち続けるということは、財政上無理なのですよ。例えば北浜温泉、さっき言いましたね、赤字幅言ったでしょう。本当にあの施設が別府市として将来ともに持ち続けなければいけないのかどうか。これは広く市民に問いかねなければいけない時期が来たと思っているのですよ。いずれにせよ、こういう大きな変更をするときは、市民の理解が絶対に必要です。敬老祝い金にしてもそうですね。年間6,000万円を超えているわけでしょう、敬老祝い金。これは平成元年の65歳以上の方のパーセンテージが18%の時代から、今はもう28%まで増えている。もう高齢者の年齢構成が違っての中で、敬老祝い金をそのまま存続するのがいいのかどうか。この機会に、価値の変更でワンコインバス等の財源にする方法もあるのではないかということを市民に問かける時期が来ているのではないかというふうに、市長、私は考えるのですよ。市長としてはどうですか。

○市長（長野恭紘君） お答えをさせていただきます。

本当に議員おっしゃるとおりでございまして、これは特に公共施設に関しては、公共施設マネジメント、管理をどうしていくかというのが、これは私どものまちだけではなくて全国的に非常に悩ましい。国を挙げて30%延べ床面積を減らしていこうということを打ち出していますし、私どももそれをこれからやっていかなければいけない。これは議員言われるように、市民の皆さん方の理解の上に成り立つものであるというふうに思っています。

赤字施設については、もう既に公民連携課を中心として各課である程度把握ができていますので、こういったことをしっかりと共有して、思い切った方策を講じるときがもう来たのかなというふうに思っていますので、そういった公共施設マネジメント、これから本格的な議論が始まると思います。

総論賛成で各論反対という、これは非常に市民の皆さん方の間でもあろうかと思いますがけれども、よく理解を求めて納得をできるだけしていただけるように取り組んでいきたいというふうに思います。

- 23番（泉 武弘君） 総論賛成・各論反対という今指摘もありました。それをなくすためには、懇切丁寧な説明が欠かせないのですね。市報、別府市が毎月出している市報ですね、それから自治委員会、老人クラブ連合会、こういうところで現状を説明して、やはり別府市としての考え方を皆さんにお伝えする。このことが、市長ね、政治を進める上で僕は極めて大事なことだと思います。

最後になりますが、もう今までの考えが通用しない時代に入っています。それは人口減少社会に入って働く人が減る、すなわち納税者が減るわけですね。そういう中で今の施設そのものを今のような経営形態で維持するということは、不可能になってきました。思い切った提案を関係団体にさせていただくようにお願いしたいと思います。

最後になりますが、孔子の論語の中に次のような言葉があります、「民信なくば立たず」。これは孔子が政治を進める上で何が一番大事か、3つ挙げた。食糧、軍備、住民の信頼、このことを挙げたときに、孔子はこう言ったのですね。「政治を進める上で住民の信頼が全てですよ」、こういうふうに言いました。

きょう、列記しましたいろいろな問題点、皆さん方は1時間に2,700円の賃金をもらっています。生涯3億1,000万円公務員にはかかります。そういう税負担を受けている公務員として、もうちょっとその重みを考えてほしい。それで、私ども議員も、真剣に市民の声に耳を傾けるべきだ、このように決意をいたしています。

4年ぶりに議会、議論しましたがけれども、顎の力が大変弱っているなという実感していますね。9月にはもう一度立て直して論戦を挑みたいと思っています。どうもありがとうございました。

- 議長（萩野忠好君） 休憩いたします。

午前 11 時 50 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

- 副議長（安部一郎君） 再開します。

- 3番（美馬恭子君）（「頑張って」と呼ぶ者あり）はい、ありがとうございます。私は、この年になりまして初めての挑戦ということで、初めてここに立たせていただいて、大変緊張しております。「1番目の質問をするのは光栄です」と言われましたが、私も初めての質問で大変緊張していますが、光栄に思っていますので、至らないところもたくさんありますし、勉強不足の点もあるかと思いますが、それなりに一生懸命頑張ってきていますので、質問させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、子どもの医療費に関してなのですが、ことしの7月から中津市と宇佐市が、通院にかかる医療費も小中学生までということで、大分県下16市町村が、大分市、別府市を除き全て中学を卒業までの15歳相当まで医療費を無料化したという話を聞いております。全国的にも流れがきているようですが、現在の別府市の子どもの医療費の助成制度は、通院が小学校就学前まで、入院については中学校卒業までとなっていますけれども、もし通院を中学卒業まで助成できるように範囲を広げたとした場合、財政負担はどれぐらいになるのか教えていただきたいと思います。

- 次長兼子育て支援課長（月輪利生君） お答えいたします。

先ほど議員さんおっしゃいましたように、子ども医療費の助成制度につきましては、既に報道されておりますように、ことしの7月から中津市と宇佐市が中学校までの通院費の助成範囲拡大を決定しており、県内では大分市と別府市が、小学校就学前までの通院費助成となっております。

これまでも市長会などを通じて、国などに子ども医療の助成制度の創設を要望しておりますが、実現には至っておりません。別府市といたしましても、将来的に中学校卒業まで通院費の助成範囲拡大をした場合を想定し、財政負担額を試算しております。その額は、一般財源で年間およそ3億円という数字が直近の試算額でございます。

ちなみに、ことしの3月末の住民基本台帳上の人口のうち、小学校就学前の6歳以下の児童は5,691人、小学生から中学校までの7歳以上15歳以下の児童は8,234人でございます。

○3番（美馬恭子君） ありがとうございます。大分県内でも大分市、別府市以外は助成しているということで、財源の確保についても各市町村いろいろされていると思うのですが、財源確保状況についてはどのように御理解されているでしょうか。

○次長兼子育て支援課長（月輪利生君） お答えいたします。

大分市、別府市を除く大分県内16市町村の子ども医療費の助成にかかる財源についてでございますが、確認しましたところ、一部自己負担がある市町村が4、また、一般財源以外の財源がある市町村が11でございました。その主な財源は、ふるさと納税、基金、過疎債などとなっております。

○3番（美馬恭子君） ありがとうございます。都道府県では15歳——年度末までですね——の助成をしているのが、通院が8県、入院が16都道府県ということで、さほど大きい数字ではないと思いますけれども、市区町村単位でいきますと、15歳の年度末までしているのが、通院が1,022、そして入院が1,131、そのうち所得制限なしのところは1,463、自己負担額なしのところは1,061とかなり、市区町村の中では60%以上のところが無料化を推進してきています。そのような中で大分市も、別府市もですが、子育て支援につながる中で大きな声が上げられているのは、皆さんも御存じだというふうに思っています。

小学校に入学しましても、幼児のときにかかっていた病気、また、今はしかとか風疹とか、いろいろ接種することにもなっていますけれども、そういう病気とか、それからノロウイルス、いろいろな感染症がはやってきておまして、病院に通院したり、そして入院することも多くなるかと思いますが、このような中でやはり親としては、病院には連れていくけれども、病状はわかりましたと、その後、入院するまでもないのであれば、お薬ももう要らないかなというような親もいるようなには聞き受けています。そのような中で、やはり負担はかなり大きくなっているのではないかなというふうに思っています。

多くの自治体でも、本当に財源についてはさまざまな工夫をされていますけれども、別府市でもぜひ今後、子育て支援に伴い、そして少子化という中で子どもたちが立派に育っていくために、そして増えていくためにも、どうか助成について御検討していただきたいなと思っています。

○次長兼子育て支援課長（月輪利生君） お答えいたします。

別府市といたしましても、これまでも国や県など関係機関に対して助成制度の創設や拡大を求める要望なども継続して行っているところでございますが、大分県内の市町村の取り組み状況からも喫緊の課題であると認識し、今後、検討してまいりたいと考えております。

○3番（美馬恭子君） 日本では、15歳までが小児というふうにしていますけれども、先進

国の中では21歳までが小児・成年として一くくりとして小児科医が対応しているというところも数多くあります。日本の中でも高いところでは高校卒業、大学入学までを医療費免除という形で見ているところもありますので、ぜひ別府市は本当に、何度も言って申しわけありませんが、おこなっています。ぜひ住みやすい別府のまちを目指す中であっても、子どもたちのために医療制度の助成、喫緊のうちにしていただきたいなという思いを伝えまして、この質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

次に入ります。次は、先ほど質問もされていましたが、私も給食センターのことについて質問させていただきたいと思っています。

給食センター、うちも子どもたち3人、別府市で育ちました。子どもたちは、鶴見小学校で自校給食を食べ、中学に入って、すぐ隣のセンターで給食を食べてすくすくと大きくなりました。その中で自校給食をされている中で、学校内にある給食室または校舎外にある給食室も、先ほど聞きましたところによりますと、老朽化している。そして、ドライシステムにしないといけないけれども、ウェット方式の中でドライ化運用をしているというような話を随分聞きますので、それに関しては早期に安心・安全、衛生面のためにも建てかえが必要なのだというのは理解しています。

その中で、単独調理場方式と共同調理場方式を一元化することが必要であるというような意見書ね、この間からあり方検討会で意見書も出されていますけれども、具体的にはどのようなになっているのか。もう少し具体的なお話をしていただければと思います。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） 答えいたします。

別府市学校給食施設のあり方検討委員会は、共同調理場及び単独調理場ともに経年劣化による老朽化が著しく、耐震性の不足、さらに現在の学校給食衛生管理基準に適合していない現状のため、施設や設備の更新が急務となっていることから、平成31年1月から令和元年5月まで、6回にわたり別府市の学校給食施設の現状と課題を把握し、単独調理場方式と共同調理場方式の比較検討を行いました。

その検討の結果、提出された意見書につきましては、未来を担う園児・児童・生徒に安全で安心な給食を提供することを最優先に、早期に施設整備計画を具体化し、事業に着手すること、施設整備費や維持管理費のコスト削減が図られ、学校間の公平性や次世代に強いる財政負担等も考慮すること、本市の学校給食施設の整備は共同調理場方式に一元化することが、より効率的で実現性が高いと判断することが提言されました。

○3番（美馬恭子君） 先ほどからも財源上とか、それからコストの面とか、それから場所的な面ですね、そういう面で単独調理場を改修していくこと、かなり厳しいというような話を随分お聞きしましたし、今から少子化に向かっていく中に当たっては、一元化したほうがよりよく公共施設としても使いやすいのではないかなというような話も、意見書の中にも入っていましたが、何度もスポーツ健康課の方も言われていますように、給食というのは、ただ単に食べるための給食ではなく、幼稚園、小学校、中学にとっては、教育の一環でもあります。

中には、食育に関しての教育をするのは家庭だというようなことを言われる方もいらっしゃるかもしれませんが、現時点で男性も女性も変わりなく働いている中で子育てをしていくに当たって私の友人が言っていましたけれども、給食で子どもが大きくなっている、本当にありがたいことだと。家で、仕事から帰ってきて夜の食事をさせるときに、ああ、お昼はこれを食べているのだ、それなら、この食事はちょっと控えて、こっちを少し多くしようとか、いろんな考え方があり、手を抜くわけではありませんが、それでプラスになっていると。子どもたちにも豊かな食生活をさせることができているというような話も聞いています。

そんな中で、食育というのはとても大切だというふうに思います。今、栄養士の先生たち、

そして調理師の方たちが、子どもたちの顔を見ながら、そして4時限目の終わり近くになればいろんなにおいがする中で子どもたちが授業を受けているわけですね。そんな中で、きょうは何なのだろう、あのおばちゃんがつくってくれたこの給食はとてもおいしかった、これは家では食べたことないけれども、ここで食べられてよかったなというような声も実際に栄養士さんの方にはいろいろ話も聞きました。

そんな中で、まだ今のところは第一歩ということで、今から一元化に向けて、そして共同調理場に向けて今から話し合いをして、いい方向に持っていくというお話のようではありませんけれども、具体的な方針について何かこの先お考えがあるとするならばどういうことがあるのか、お聞きしたいと思います。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

今、議員御指摘のとおり、委員会の中でも食育等につきましては、いろんな御意見をいただいております。その中で、意見書の中にも食育、それから食物アレルギーにつきましては、要望をいただいておりますので、その辺は十分に踏まえながら進めてまいりたいと思います。

今後につきましては、検討委員会から提出いただいた意見書を踏まえ、保護者等への説明会などを丁寧に行い、教育委員会で協議をしていただき、方向性を決定していくことになるかと考えております。

○3番（美馬恭子君） 本当に、そのとおりだと思います。公共施設を建てるのは市の税金、そして市が決めていくことですが、そこで育てているのは市民の子どもたち、そして私たちが担ってくれる、本当に今から大切な子どもたちです。別府市で育て、そして給食を食べて大きくなり、この別府市を好きになってくれて残ってくれるというのは、本当に今から大切なことだとは思っています。

そんな中で、大変難しい選択ではあると思いますが、ぜひ今通っている子どもたち、そして教育されている先生たち、栄養士さん、調理師さんを含めまして、皆さんの意見を均等に聞いていただける機会をきちっと持っていていただき、その中からメリット・デメリットをいろんな形でお話し合いをしていって、よりよきものをつくっていただきたいな、そして衛生面でも、もう46年もたっていればやっぱりかなり厳しい面もあると思います。そして、この間の地震では中学校の給食が2週間とまって、乾パンと何か保存食のようなものが出て大変だったと。子どもたちは、それでもお腹がいっぱいになったとは言っていましたが、その中で栄養士さんに聞いた話によりますと、小学校の単独調理場が地震の影響を受けなかったのも、せめて中学、全校の中学校に出すわけにもいかないけれども、自分のところの調理場でつくって一品でも届けてあげたいということで、皆さんで頑張ってくつたのだというような話も聞いています。このようなことから、一元化されることは決して悪いことではないかもしれませんが、何かが起こったときにどうなるのだろうなという不安を持っているのは、私だけではないような気がします。

5回、6回ですかね、6回の検討委員会の中でメリット・デメリット、それから一元化にした場合はこうだよ、単独にした場合はこういうような状況で厳しいよと、長期化を迫った中で格差も出てくるのではないかと、先ほどのお話でもそういう説明はされていましたが、特に大きなメリット・デメリット、一元化した場合、それから単独調理場でこれはどうしようもない、今から考えていくにも考える余地もないという、そういう範囲の中ではないでしょうかと思いますけれども、1つでも2つでもメリット・デメリットがあれば教えていただきたいなというふうに思っています。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

センター化した場合のメリット・デメリットについてでございます。

検討委員会では、共同調理場に一元化した場合、汚染作業区域と非汚染作業区域の仕事

を分業できるため衛生管理が図られる、さらに、アレルギー対応の専用室を設置することにより安全性が確保でき、現在の共同調理場で対応していないアレルギー対応が必要な児童生徒にも給食が提供できる。また、集中管理により事務の効率化や施設整備・維持管理費のコスト削減が図られる等のメリットがあるとされました。

デメリットにつきましては、食中毒が発生した場合に市内各学校に広がるおそれがある、給食の配缶及び配送の時間が必要になる、献立に制限がある、アレルギー対応で保護者との連携が取りにくい、栄養教諭による食育活動の時間が減少するなどのデメリットがあることが指摘されました。

- 3番(美馬恭子君) 何につきましても、メリット・デメリットは必ずあると思います。そのメリットがあるから、デメリットがあるからというところで、そこだけで話し合いをするのではなくて、デメリットがあるとしても、それをどういうふうに改善していくか。そして、それが今から育っていく子どもたちにそのデメリットがどういうふうな形でメリットになっていくのか。メリットにしていこうために大人たちがどういうふうに工夫して考えているのかというようなことも、教育の一環になるのではないかなど。財政面ではかなり厳しいという話も随分聞いていますけれども、でも、お金を使うところは、今からの子どもたちにとってとても大切ではないかなというふうに思っています。

食育に関してもそうですが、私のところの子どもたちも別府市で大きくなりました。高校を卒業するまで大きくなりました。その後、別府市で過ごしたいと言っておりましたけれども、なかなか働く場所がなく、3人とも外に出ていってしまいました。何かあれば必ず帰ってきたいとは言っていますが、そんな中で子どもたちの教育をしていくに当たって、別府市に残ってもらうためにも、別府市をこんなふうに、きみたちのことを、あなたたちのことを考えて一生懸命しているのだよという姿をぜひ見せていただきたい。どうかすると、子どもたちの施設をつくる場合に、どうも大人とか教育の面ばかりで話をして、本当に子どもたちの話を聞けていないのではないかなど。子どもたちも一人の人間、一人の人格として今から大切に育てていくことが、多分別府市を今から担ってくる子どもたちの根っこになるのではないかなという思いを持って、給食センターの話も聞いているところです。

栄養士の方、今、自校で食育されていますし、中ではバイキング形式でこういうのこういうのをとればビタミンがこうとれるのだよ、これをとれば肉になるのだよというような話をしながら、「先生、それだったら、僕、今までこんなの食べていなかったけれども、これも食べればいいね」という、本当に身近な中で食事をしてきている子どもたちもたくさんいます。それが、センター化されたときにどういうふうに運用されるのか、そういうところもぜひきちっとお話ししていただければなというふうに思っています。

それで、デメリットについてという話もありましたけれども、その中で、その意見書の中にもいろいろ出てきてはいますけれども、どのように解決されていくのか。具体策が1個でも2個でもありましたら、ぜひお聞かせください。

- スポーツ健康課長(花木敏寿君) お答えいたします。

検討委員会では、課題解決するために別府市内を2つのブロックに分け、給食の2献立制の実施、それから二重食缶の活用や配送ルート工夫、新しい調理器具の整備等で解決できることが提言されております。また、栄養教諭による食育活動につきましても、教育委員会を中心とする食育推進体制を整備することにより、別府市内で統一した食育環境をつくることで指導が可能になるよう要望されているところでございます。

- 3番(美馬恭子君) 全ては今からきちっと話し合いをされて、5年、そんなに長期にならずに建て直し、またセンター化というふうになっていくのだとは思いますが、ぜひ、二重になるかもしれませんが、子どもたちの意見、そして親の意見、学校の先

生たちの意見、みんなを聞き合わせて、そのメリットに関してはより大きくなるように、デメリットに関しては、デメリットが少しでもメリットになるようにお話し合いを続けていただき、そして、その中にぜひ市民を入れて何回も話し合いができるように、全てのことを知らせてみんなの意見が聞けるような形で今後の検討をしていただければというふうに思っています。ありがとうございました。

そして、次に入らせていただきます。次は、ちょっと飛んでしましますが、救急車の件なのでですね。

私は、御存じかと思いますが、35年間看護師をしてまいりました。その間、30年間、国立病院機構の西別府病院で看護師として働いてまいりました。その中で組合活動もしてきました、いろんな病院との話をした中で救急車がどうの、患者さんがかかる場合にはどうの、感染のときはどうのという話し合いも随分県にも行きましたし、お話も伺ってきました。

その中でずっと続けてまいりましたのが、別府医療センターですね。別府医療センターは行き方がいろいろございますけれども、柴石のほうからおりてくる行き方もありますし、道はいろいろあるのですけれども、一番主要の幹線としましては、亀川新川の踏切を通るわけですね。あそこはいつも遮断機がおりていて、あかすの踏切というわけではないのですけれども、救急車が通ったときにたまたま遮断機がおりているのを何度も見たこともありますし、別府病院のほうからも、「救急車がなかなか来なかったのよ。準備して待っていたのに、どうしたの」と聞いたら、遮断機がおりていたというような話も聞いています。

そんな中で、現時点の状況について何か統計的にあることがあれば、教えていただきたいと思います。

○消防本部警防課長（高橋尚敏君） お答えいたします。

列車通過に伴う救急車停車事案の統計についてですが、平成24年から27年まではとっていましたが、余り変動がないため、それ以降はとっていません。平成27年の統計で説明させていただきます。

全救急出動件数は6,267件で、そのうち新川踏切での救急車の停車事案件数は26件です。全出動件数の通報から現場に到着するまでの平均時間につきましては7.2分で、現場から病院に到着するまでの平均時間は6.5分となっています。

○3番（美馬恭子君） 余り時間がかからずに、10分以内に到着しているということなので、遮断機がおりていたとしても、それほど大きな時間の差はないかとは思いますが、多分この中で救急車に乗られた方はいらっしゃらないとは思いますが、救急車に乗って病院に着くまでの時間というのは、私は今こうやってここでしゃべっている時間の何倍にも感じるわけですね。今、軽症でも救急車を呼ぶというような話もありますが、そうではなくて、本当に重症になったときに救急車を呼んで、その救急車に乗って病院に行くまでの時間というのは、本当にはかり知れず長いものです。

そんな中で、車によけていただいて、通れないときもありますし、それでアナウンスして車がずっと走るときもあります。遮断機の場合は、遮断機によけていただくということとはできないわけですね。信号の場合は、少し調整していただけるということも聞いていますけれども、そんなときに、あら、救急車がとまってしまったと。私は、僕は一体どうなるのだろうと救急車の中でどんな思いで乗っているのかということをお考えになったことがあるのでしょうか。それを考えると、ぜひ遮断機のない方向でいていただきたいなと。

そんな中で、もう随分、もう10年ぐらいになりますけれども、県にも1回それで行ったことがございます。これは消防とは関係ない話かもしれませんが、道路の整備ですね。遮断機を取り外すことはできないので、上から道路をおろしてくるとか、いろんな考え方

があると思うのですけれども、例えば救急車で、救急ですよ、救急車が遮断機の前でとまったとき、救急隊員の方は救急車の中でどういう処置をとり、どういう声かけをされて患者さんに接していただけるのかというのが、何かおわかりになることがあれば教えていただきたいなと思います。

○消防本部警防課長（高橋尚敏君） お答えいたします。

列車通過のため停車することを傷病者の方と同乗者に伝え、傷病者の呼吸や血圧、血液中に含まれる酸素飽和度、心電図から見た心臓の動きなどを継続して観察いたしております。緊急の処置が必要となる場合は、傷病者の状態を医師に伝え、医師の指示を受け、薬剤投与などの処置を実施することもあります。

○3番（美馬恭子君） 救急車に乗られている方は、本当に訓練もされていますし、適切なことをされているのだというふうに思います。乗られた方もそういうことをしていただいて待っている時間帯、少しは安心されるのかなと思いますが、とまった時点でやはり心拍数が上がるのではないかなと私は思っています。

別府医療センターが、本当に大きくきれいに改築されました。ヘリポートもできました。国立病院としては別府の中核医療を担うということでICU、ハイケアユニットも完備しておりますし、そして、ことし4月からは血液感染ですね、血液内科も新しく開業しています。本当に別府市の中で中核医療を担っていくというふうな形で、院長自体も本当に頑張っているといけないうような大きな声を上げていますし、施設のにも検査もいろいろできます。中核病院になってきているのだというふうに感じています。

そんな病院が、やはりちょっとでもマイナス面があるのであれば、改善していく方向で県のほうにもお話をさせていただいているのかなと。ずっとここ10年ぐらいいろんな話をしてきましたけれども、なかなかそこが遅々として動きませんので、何かお話をされているようなことがあるのでありましたら、教えていただきたいと思います。

○消防本部警防課長（高橋尚敏君） お答えいたします。

現在のところ、県への働きかけは行っていないんですが、迂回して搬送するのが早いのか、それとも遮断機が上がるのを待ち搬送するのが早いのかは、現場の隊長が判断している状況です。

○3番（美馬恭子君） ありがとうございます。どこでも今はそうなのですが、医療関係、そして命を預かるところでは、個人の判断というのがとても大きなものになるわけですね。判断ミスがあったり、また、それが誰の責任なのと責任を問われたり、いろんなことが起きてきます。それも命とかかわっている場所なのでいたし方ないと思いますが、その判断をする、現場でその判断をするのに対して、やむを得ない判断は必要かもしれませんが、避けられる判断はそこでしないほうがストレスにもならないし、いろんな面でプラスになっていくのではないかなと、ほかのことに気も回りますしね。今のところ遮断機でとまって20分も30分もおくれたという話はお伺いもしていませんが、できれば今後、改善に向けて少しでも県のほうにお話をしていけるようにありましたら、消防のほうとは話が違うのではというふうには思っていますが、新人ですので、ちょっとよくわかりませんが、今から勉強して少しでも動くところがあれば、またこの次に続けてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

最後になります。介護事業所の中でのみとりケアについてということで質問事項を出させていただきました。

みとりケアというのは、「みとり介護」という言葉を御存じではない方も、今まだたくさんいらっしゃると思いますけれども、みとりに関しては以前も出ましたが、2025年問題といいまして、2025年になりますと、今の団塊の世代の方々が本当に高齢者、後期高齢者になりまして、かなりの数上がってきますので、厚労省でも、私がいた病院関係

でも 2025 年問題というのは、もう 20 年ぐらい前からずっと言われているのですね。病院だけでは持てないよと、そして、医療費もこんなに高騰してきている中でパンクするのではないかと、若い人にみんな担わせるのかと、病気でもない人を長いこと病院に置いておくのもおかしいのではないかと。特に精神科ではよく言われていますが、慢性でずっと精神科の中に入っているのも違うのではないかと。在宅に帰してもらおう、在宅で生活してもらおうというような話がずっと来ています。

そんな中でありますけれども、私も何人もみとったことがありますけれども、別府市では特に単独で生活していらっしゃる方、独居で生活していらっしゃる方が多いのですね。その方々は、お子様がいらっしゃるかということ、そうではないわけですね。我が家もそうですが、私はまだ、幸いにもまだちょっと若いですがけれども、「まだ若い」と呼ぶ者あり）子どもたちが出ていって帰ってこなくなって、夫がいなくなり、また妻がいなくなれば独居になるわけですね。病気になったときに、「では、あなた帰ってきてよ」と言っても、子どもたちはそこで生活しているわけですね。生活していて、そこで子育てしていて、そこに根を張っているわけです。そんな中でなかなか帰ってきて、では、在宅で見てあげましょうという話になかなかないわけですね。

そんな中、病院にいるときにも、この方はもう退院しないといけない、ここではもう見られない。だから、次の施設に入っていただくために声をかけていかないといけないというような形があります。今、病院の中では、みとりはなかなかできません。昔はみとりといますか、がんケアとか、本当にそういう重症疾患の方々を見ていましたし、慢性でも病院の中で見ることもありました。本当に 2025 年問題が上がってきてからは、病院の中ではそういうふうなことがなかなかできなくなってきました。そんな中で政府が出しているのが、慢性の方々が、高齢者の方は施設に入ってください、施設である程度のリハビリ、リハビリといますか、在宅でもできるよ、自分のことができるよとなれば、介護を受けながら在宅に帰っていただきましょう、そして、何かあったときには病院に来ていただいたらいいのではないかと。病院に行っても急性期が済めば帰っていただく。

そんな中で、みとりを介護の施設で医療加算をつけたのです。それが多分 2006 年だったかと思いますが、医療加算がつけました。そんな中で多くの介護施設が医療加算をつけて、介護施設でもみとりができますよというような話にはなっているのですけれども、今、別府市の中でそういうふうな状況で、介護施設でみとりケアを行ってやっていきますよという施設があるのであれば、状況をお聞かせ願いたいと思います。

○高齢者福祉課長（阿南 剛君） お答えいたします。

介護保険制度では、日本社会の置かれた高齢化の進展を背景に、介護施設に入所されている方がその人らしく生き、その人らしい最期を迎えられるよう支援することを主眼として、みとり介護加算が設けられております。また、老人保健施設などにおいては、その人らしさを尊重したみとりができるよう支援することを主眼として、ターミナルケア加算が設けられております。

現在、別府市内の介護施設でみとりに関する加算の取得状況を見ますと、介護老人福祉施設、特別養護老人ホームでございますけれども、みとり介護加算の取得率が全体の約 7 割という傾向でございます。また、認知症対応型共同生活介護、グループホームでございますけれども、そちらにおいても全体の 4 割程度がみとり介護加算を取得している状況でございます。

○3 番（美馬恭子君） 今お聞きしたところによりますと、やはりかなり高い率でみとりをしますよというふうな形で申請を出している、取得率も高いというふうに思っていますが、中身がどのようなになっているのかというのが一番問題だと思います。加算はつけられましたが、御存じかと思いますが、介護施設は、医師が常駐でそこに朝から晩まで毎

日いるということは、かなり厳しいですね。別府の中には大きな病院がたくさんありますし、病院が経営している介護施設もありますので、そういうところでは何分もかからずにドクターが来るかもしれませんが、そのドクターも介護施設専門というわけではないと思います。それ以外のところでは、非常勤のドクターがそこに配置されているということがとても多いです。非常勤のドクターは、1週間に1日来ていればよいほうで、2時間から3時間来ていて、何かよっぽど血圧が高かったりとか糖尿がひどくなったときにある程度、薬をこういうふう調整しようというような形で当たられているのだと思いますし、全く意味がないというわけではありませんが、緊急性のときに当たられるのだと思いますが、このみとりといいますのは、みとり加算につきましては、30日前からというふうな形でだんだん、徐々に厳しくなっていく状態をやっぱり常日ごろから見ていて、家族の方ともお話をしながら、こういうふうな状況であればこれ以上医療を施すことなく、今まで頑張って生きてこられた方に尊厳を持ってこのまま人生を終わっていただくというような形でみとりをしていくのですけれども、そんな中で別府市では、そういう状況をどの程度把握されているのかなというのは、私にとっては大変疑問です。

全国的にも市の中でそういうふうな形で奨励されているところもありますし、みとりというのはこういうことですよといって広報されているところもあります。決してみとり介護を否定するわけではありませんが、加算がついたから介護施設でもみとりができるよ、そして、とにかく加算がついたのだから取得しないとだめだよというのではなくて、やっぱりその人その人に尊厳を持ってどういうふうな形のみとりをしていくのかというのをきちっと把握していくことが大切なのではないかなというふうに思っています。

また、病院の中では、今までも急性期、本当に多く看護師もドクターも、メディカルの方たちも見てきてはいますが、介護というのは、なかなか専門職で難しいことではありませんけれども、介護をしていくわけですね。介護というのは、単にお世話をして、その人がよりよい生活ができるように介護をしていくわけですが、その中でみとりをしていくというのは、とても重たいのですね。そんな中で、衝撃を受けてやめてしまったという介護福祉士さんもいらっしゃるわけですね。今、介護福祉士さんが本当に職がなかなか続かなくて、厳しい現状の中で、ましてやプラスアルファ、また、その最期のところをしっかり見ないといけない。そんな中で、お医者さんがすぐそばにいてもない、看護師がすぐそばにいてもないというような状況の中、今、別府市として、別府市としてといいますか、そのフォローの状況がおわかりになっているのかなというところを少しお聞きしたいなというふうに思います。

○高齢者福祉課長（阿南 剛君） お答えいたします。

みとり介護加算を算定するための施設基準には、みとりに関する指針を定め、入所者やその家族に対し指針の内容を説明し同意を得ること、また、みとりに関する職員研修を行っていることというものがございます。具体的には、指針を定めることにより施設のみとりに対する方針等を明らかにし、関係する職員の間でみとり介護の理念を共有し、みとり介護に必要な知識と体制について研修を行うこととなっております。また、他職種が参加しますケアカンファレンス等を通じ実施したみとり介護の検証や職員の精神的負担を把握、及びそれに対する支援を行うことが必要であるとされております。そういった機会を通じ、職員が気持ちの整理ができるようにすることが肝要だと考えております。

○3番（美馬恭子君） おっしゃるとおりだというふうに思います。ただ、介護施設は病院と違いまして、今、介護福祉士さんが1人で何十人も見ている施設も少なくありませんし、それが違法という話にもなっていません。なぜかといえば、介護というのは、その場で生活していくのを支えていくための介護であるので、緊急性を要しないというふうな意味で、1人で夜勤もできるよというふうなことで、私たちも随分、「1人では無理でしょう。

では、トイレに行ったりしたらどうするのですか。トイレに行っているときに入所者さんがひっくり返ったら誰が見るのですか」というような話も随分してきましたが、どこまで言っても、「自宅でもそうでしょう」というような話で、なかなかその人数が増えることはないのですね。でも、現時点も大なり小なり、大きなところでは何人かいらっしやったりするかもしれませんが、人数の少ないところでは、そこも介護加算をとっているようにお聞きしましたけれども、やはり1人で見ているところがあるわけですね。

そんな中で、ぜひみとられる方も尊厳を持ってその場所でというのを望んでいらっしやいます。また、見ているほうも、その方に本当にここでよかったなという思いを持って最期を全うしていただきたいというのは、誰しもが、介護士でも看護師でも、みんなが思うことです。そんな中で本当に負担が大きいのではないかなと。ましてやみとり加算をとるに当たっては、取得はしているけれども、全国的に見てもみとりをきちっと加算でとっているのは十数%ということで、まだかなり低いのですね。

そんな中で、今から高齢期にかかってきます。本当、2025年問題ではありませんが、どうしても介護施設でみとりをしないといけない状況にはなってくると思います。もうずっと20年ぐらい前からそういう話をしていますけど、そんな中でやはり皆さん、市民の皆さんに周知して、そしてこういうふうな形でみとりをしていくのだ、介護施設でも安心してきちっと働く人もみとりができるようにしていくのだと。指針に関してはそれぞれに契約をしたり、お話をしたりはされていると思いますが、多分ばらばらなのですよ。そんなところを市としてもきちっと整備していただいて、これから先、誰もが安心してかかる介護施設であり、そして、誰もが安心して働ける介護施設になるように一歩でも進んでいただければなというふうに思っていますが、どうでしょうか。

○高齢者福祉課長（阿南 剛君） 答えたいします。

みとりの対応を行っているか否かにかかわらず、特に夜間や緊急時などの連絡体制については、事前に家族等も含めて確立しておき、医師や看護師など関係者の連携が円滑に行われる体制を整えておく必要があるのではないかと思います。市としても、それについてはいろいろ支援を今後検証してまいりたいと思っていますところでございます。

○3番（美馬恭子君） 少子高齢化で、先ほど言いました給食施設の話もそうですし、みとりの介護施設の話もそうですけれども、子どもたちは、今から大きくなって別府市を支えてくれます。高齢者の方々は、今まで一生懸命別府市を支えてきてくださった方々です。本当に別府市に生まれてよかったな、別府市で死ねてよかったなというように思える、命のある施設ですね、きちっとした。そういう施設をつくっていくためには、国からはいろんな指針も出されますし、こういうふうになったよ、加算もこういうふうについたよ、だから頑張ってるね、みんな。お金が取れるのだから、もっともっと施設で頑張らぬとねという話も出てくるかもしれませんが、そんな中で現場にいる私たちがきちっとした声を上げていかなければ、形だけのものになりかねないのですね、何でもかんでも。それでは別府市のよさも出てきません。形だけのものであれば、どこの市に行っても一緒だなというふうな話になってきますし、そうではなくて、別府市だからこそできるみとりケア、また、別府市だからこそできる、さっきも言いました給食センターの話も、きちっと話をしたい。そして、医療の場に入り皆さんの声を聞き、かかる方々のお話も聞き、家族の方のお話も聞き、よりよいものをつくっていただくために少し、時間はないです、はっきり言って。もう2025年はすぐですからね。私たちが話をし出したときに、「あと20年あるねと。この間にいろんな話をすれば、もっと新しいいいものができるね」という話もしてきましたが、本当に時間がなくなってきました。

そんな中で、一歩踏み出して、ぜひ市民の皆さんにとって、そして今まで頑張ってきた皆さんにとってもいい施設になるように、働いている人たちにとってもプラスになるよう

な形でぜひ検討していただきたいなということをお伝えして、終わらせていただきたいと思います。

最初でしたので、一体何を質問していいのかよくわからなかったのですけれども、私は、医療の現場に長らくいました。そんな中で、やっぱり命というのをとても大切に思っています。私の4年間の任期の中で、でき得れば命に関してお話を続けていくことができればなというふうに思っています。きょうは、ありがとうございました。

○12番（加藤信康君） 昼からの一番眠たい時間ということでありますけれども、できるだけ皆さん眠らないように頑張っていたきたいと思います。

議会が、今回始まりました。本議会、今期の最初ということで、市長もこの間、当選以来新聞記事、そしてまた市報等で今期の豊富等を語られております。本当なら、きょうの午前中の1番でこういう質問をするのが一番いいのかなと思うのですけれども、なかなかくじ運が悪く、今まで一回も1番に当たったことはございません。そういう意味で少し午後になりましたけれども、まず市長の2期目の豊富について簡単にお伺いしたいなというふうに思います。

まず、市報6月号に凝縮されているなというふうに思いました。ちょっと市長の今期の思いを読ませていただきますけれども、一部抜いて読みますけれども、特に思うところをですね。

タイトルが、「これからも驕らず謙虚に取り組めます！」。今回、別府市政始まって以来の無投票当選ということで、まずは無投票当選のすごさも、私も感じているのですけれども、「無投票当選は投票で選んでいただく以上の重みと責任があります。改めて身が引き締まる思いです。驕ることなく、謙虚に丁寧な市政運営に臨みます。2期目も基本的な政治姿勢は変わりません。これまで同様、市民に寄り添う市政を貫きます。また、感謝される市役所を常に目指し、できない理由ではなく、どうしたらできるかを考え行動する事をお約束します」。すばらしい巻頭、あわせて抱負だなというふうに思います。

言葉でこうやって書くのは、本当、簡単なのですけれども、非常に厳しい時代の中で市政を引っ張っていく市長としては、本当に最初にこういう言葉を、公約と同じで、これはずっと市民に残りますので、しっかりこの言葉を胸に刻んでいただいてこの市政に取り組んでいただきたいな、4年間取り組んでいただきたいなというふうに思います。

また、今回の議会の提案理由の中にも、やっぱり思いがじっくりと書かれておりました。個別の事業は別として、今私が申しあげましたこの4年間に向けた思いで少し足りない部分、もっと言いたい部分が実はあるのではないかなと思います。その点について市長、あえてきょうは、市民の皆さん方もこの議場の傍聴をしているし、またCTB等で見られていると思いますので、御発言をいただけたらなというふうに思います。

○市長（長野恭紘君） お答えをいたします。

議員がもう全て言っていたので、これで終わりますということにはならないと思いますので、ちょっとだけ言わせていただくと、基本的には1期目の緊張感を忘れることなくしっかりと引き続いて取り組んでいきたいというふうに思っています。

言われるように、無投票当選というのは、確かにすばらしいことであるというふうに思います。それは、すばらしいというのは、やはり今までずっと争ってきたまちが、戦いではなくて、市民の総意によって無投票になった。これは、私がどうこうという問題ではなくて、市民の皆さん方が、今は争うよりも、多くの皆さん方が同じ方向を向いていってもらいたい、頑張ってもらいたいという決意のあらわれだというふうに思いますので、この点については無投票というのは、言われるように投票以上の重みがあると思います。決して慢心することなく、これからも謙虚に、おごらずに市政運営を心がけていきたいというふうに思います。

そこで、私は、常にこれはいろいろなところで言ってきましたが、なかなか思いが伝わらないので、またあえて言わせていただきます。

私たちは、何のために仕事をしているのかという素朴な疑問に対してであります、これは、私は別府の市長であり、皆さんは議会の議員でありますから、別府市民の幸せのためのみに、究極の目的はそこにあるのだというふうに思います。例えば私の場合は、「あなたは祭りが好きだな」とか、「あなたはイベントばかりだな」、「打ち上げ花火ばかりだな」と、こう言われることが多いのです。しかしながら、別府市のブランド力を上げていって税収を上げていく。トータルとして別府市が稼いで、もうけていくことで、その稼いだ分、もうかった分は、全て市民の皆さん方の幸福のために使っていくということを、ありとあらゆる場面で申し上げてきましたけれども、なかなかその思いが伝わりません。

私たちは、究極の目的は市民の幸せのために、観光も手段の1つです。そういったことを念頭に置きながらさまざまな施策をいつもいつも自分たちの立ち位置を、その究極の答えを見ながら、答え合わせをして仕事をしっかりやっていかなければいけないのではない。市民の皆さん方がなるほどと、私が今言った言葉を、市民の幸せを実感できる、別府に生まれてよかった、別府に住んでいてよかった、幸せだというふうに思っただけ、実感できる別府市づくりをやはりこれからはしっかりと進めていかなければいけないというふうに思っておりますので、どうぞ謙虚ではないときには、ぜひ御指摘をいただいて、私もしっかりと頑張っていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○ 12 番（加藤信康君） 大変正直で、うれしいなというふうに思いました。ぜひ頑張ってください。

観光のまちですから、当然観光客の皆さんがたくさん来ていただかなければ成り立ちません。そういう意味では本当、全国的に地方の財政が厳しい中で、なかなかまだ景気がよくなっているという実感が湧いていない方々もおります。そういう意味からすると、やっぱり観光施策に打って出るというのは、同時並行というのですかね、成功しないと、その後のやっぱり市民の幸せというのはなかなか得ることができない。これはぜひ成功していただきたいし、そのために我々議会も一生懸命手伝っていかなければならないというふうに思います。（「議会ではなく、あなたか」と呼ぶ者あり）ええ、私が。ということで議員の一人としてしっかりと声を上げて、また支えるべきときは支えていきたいというふうに思います。

そういう中で、若い市長ということで期待も当然あるのですけれども、今、市長もみずから言われましたが、やはり不安も持っている方々もおります。この間の4年間の市政運営の中でもそれがあらわれている。事業を見てみましても、やはり若い市長ですから、いろんな横文字の事業が多くて、中身がなかなか把握できない、理解しづらい。あわせて、手はつけるのだが、なかなかその結果がまだこの4年間では出ていないという、そういう中で財政運営。やっぱり財政は大丈夫なのかな。特に市営住宅の建てかえ、そして、今回の図書館・美術館——というのもどこまで入っているのかわかりませんが——構想、それから「ブルーラグーン構想」ですかね、いろいろ事業を出していただいている。そういう中でやはり財政運営は大丈夫なのかという不安を抱く方もおられるというふうに思います。

今は公民連携、そしてPPPやPFIなど民間事業、民間の方々の力も得ながら進めていかないと、なかなか市単独でいくわけにいかない。しかし、だからといって民間事業、PPP、PFIでただでできるわけではありません。やはり当然そこには市の財政を投入していかなければならない。そうなりますと、やはり市長も当然これからの財政運営、中長期の計画をしっかりと立てた上で施策を進めていくというふうに思いますけれども、ここ

で改めて財政運営の基本姿勢について伺いをいたしたい。

○企画部長（松川幸路君） お答えさせていただきます。財政運営、企画担当ということで私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、大きく2つの流れについて御説明をさせていただきます。1つ目は、これまでの状況、それと2つ目につきましては、これからの取り組みというところで答弁をさせていただきます。

長野市長1期目就任当時の中期財政見通しでは、し尿処理場春木苑の更新など複数の大型事業が既に着手をされていたため、財政調整用基金の残高は、平成30年度末の見込みが約4億5,000万円と、ほぼ底をつくような予測が立てられておりました。こうした厳しい状況の中、長野市長1期4年間の予算編成におきまして、3度のマイナスシーリングや既存事業の廃止、第2次定員適正化計画や公共施設等の総量縮小などによる歳出削減、歳入面におきましては、地方創生関係を初めといたしました各種補助金などの獲得により財源を捻出しながら、先送りできない公共施設の老朽化対策、長年の課題でありました南部振興事業、人口減少対策であります総合戦略の実行、学校施設の空調設備の設置や放課後児童クラブ増設など、次世代を担う子どもの教育環境整備や子育て支援充実など、喫緊の政策課題に対し、行財政改革などと同時並行して取り組んでまいりました。

その間、熊本地震の復興にかかる多額の財政負担もございましたが、枯渇が懸念されました基金残高につきましては、平成30年度末で約82億円を確保し、財政状況を見ましても、熊本地震で一時落ち込んだ観光客数は完全にV字回復を遂げ、直近の統計によります観光入り込み客数では、現在の算定方法による過去最大880万人を記録し、また、個人住民税額は3年連続で増加するなど、市民所得も上昇傾向にございます。さらには、世界的な高級ホテルや大手ホテルの相次ぐ進出、この動きとあわせまして、基準地価も26年ぶりに上昇するなど、本市の経済状況は確実に上向き基調であるというふうに感じております。

このような状況の中、今後の財政運営におきましても、好調なこの経済環境の流れをとめることなく、時代の変化に対応しながら人口減少の抑制、若者定住、起業・創業などの政策課題に引き続き取り組みますとともに、世界に誇れる別府を目指し、未来への発展の礎となる図書館等一体整備や「ブルーラグーン構想」、「ツーリズムバレー構想」を中心とした諸施策の実現に向け、緊張感を持って実施していきたいというふうに考えております。

実現に向けての手法といたしましては、国庫支出金、あるいは交付税措置のある有利な地方債などを中央省庁等へ強く働きかけ、あらゆる財源を確保いたしますとともに、政策実行に備えて積み立てているべっふ未来共創基金などを計画的に活用していきたいというふうに考えております。

さらには、従来型の事業方式だけでなく、市が有する用地や別府ブランドといった資産をもとに民間事業者の投資を呼び込み、民間の資金・経営能力等を活用して行うPPP、公民連携といった事業手法も導入し、財政負担を極力抑制し、持続可能な財政運営を目指し、諸施策の実現に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○12番（加藤信康君） 全て答えていただきまして、ありがとうございました。

財政問題というのは、非常にこの間、議論がされてきました。全ての市長、新しい市長が就任したときも、やはり財政問題が厳しい、または財政危機だとか、そういうことを市役所、そして市長、職員、一体となってこれを改善してきたという歴史があります。これは、当然市役所を担う皆さん方の役割だろうと思いますし、破綻をさせるわけにははいかない。そういう意味では、これからはしっかりと市長以下職員が力を合わせて進めていただきたいというふうに思います。

市長は、初登庁の職員の前で、「全国モデルになるさまざまなアクションを起こし、

挑戦していきたい」という発言をされております。過去、なかなか役所というところは税金を扱うところだから、挑戦をしていくというのは、非常に難しいところだなというふうには私も感じておりました。そういう意味では過去にない挑戦をしていくというのは、いいことでもありながら、逆にその危うさもある。そうですね、ベンチャー企業と同じで、全てが成功するわけではないと思うのですよね。そういう中であえて挑戦をしていくわけですから、やはり慎重にその事業内容は検討していただきたいし、あわせて、これは無理だと判断できる場合は、即座にやっぱり撤退をするということも必要かなと思います。多くの事業が市長のもとに進められようとしております。ぜひ市民にしっかりと説明しやすい、わかりやすい説明をしていただいて、当然財政的にも大丈夫ですよというバックボーンを持って事業を進めていただくことをぜひお願いいたしたいと思います。

それから、もう1点。行政運営、行財政運営というふうにしたほうがいいかなというふうに思いますけれども、先ほど市長も言われました行財政改革、これはこういう時期、本当、市役所というのは、ずっと継続して行財政改革というのは続けていかなければならないというふうに思っています。過去、財政危機なり厳しい財政を立て直すために、多くの行革を進めてきました。そういう中で、やはり身を削るというのですかね、身を削る改革というのが本当に多かったなと思います。正規職員の数が非常に少なくなってきた。減らしてきました。ある意味、人件費を削ることでのいできたなという部分も非常に見えてきます。

また、事業推進におきましても、外郭、市役所の本庁以外の業務については、当然民間委託、それからアウトソーシング、これまでいろいろ進めてきたなというふうな感じがしますし、予算のつけ方についても、職員がひいひい言うぐらい厳しい予算査定がされているというふうに思います。しかし、これまでどおりのそういう取り組みでは、そろそろ限界に来ているなという感がしてきました。これから官民共同の時代という中で、かなり大胆な発想で民間の方々の方を得なければ、職員の負担はさらに増していくだけかなというふうな気がいたします。

市長は、4年前に就任して以来、「市民の皆さんの幸せを実現できる市役所」、それから、「感謝される市役所を目指したい」、あわせて、「職員のお父さんのような立場で頑張りたい」というふうに述べてまいりました。行政運営において職員との関係というのは非常に大事で、その信頼は必要不可欠だというふうに思います。これからも職員にとって厳しい時代が続くというふうに思いますけれども、改めて行政運営方針、特に職員との関係について考え方があればお聞かせをいただきたいと思います。

○市長（長野恭紘君） お答えをさせていただきます。

行財政改革については、特に財政のことについては、今まで職員の、正規職員の数を減らしていくということで随分と効果額を上げてきた時代があったと思います。しかし、もうそろそろ限界に近づいてきて、これ以上職員の数を減らすことによってその効果を出していくということが、非常に数字的にもこれは難しくなってきました。数を減らして仕事が減るかといったら、人口が減っているにもかかわらず、仕事の中身はやはりすごく複雑で多様で、非常に人間の手によってしっかりケアをしなければいけない部分が増えたなというのが実感です。

これからやはり、新聞にも載りましたが、別府市が県内初めてRPAという新しい手法を取り入れることになりました。これは、今まで人の手によって打ち込み作業をやってきましたけれども、定量的というか、簡単な作業を、これを人間の手ではなくて機械によってその中間を全部やっていくことによって、時間で言うと1,000時間ぐらいの時間が短縮できるというような試算も出たわけでありますので、こういった最新の、これは最新ではありませんが、機械の力を使うとか、また、これからはソサエティ5.0という、国の

ほうでも第5次の技術革新の時代がやってきたということで、今、世界中を見ても、中国やアメリカが次の、次世代の技術革新の主導権をどちらが握るかというようなこともやっています。5Gの時代がいよいよやってきて、これは本当に働き方も変わるし、観光も変わるし、世の中が一変すると私は思います。こういったAIや最先端技術を使いながら新しい技術を導入することでその時間を短縮し、人にかねなければいけないところに時間をかけていくというようなことをやっていかなければいけないというふうに思います。

私は、「市民のお父さんであり、職員のお父さんである」と、若いですがけれども、思っています。政策を実行していく上で職員と一緒にやっていかないと、なかなか時間がかかるし、効果も発揮できないというところがあります。私がやることを全部職員がよしとして聞くかといったら、中身はそうではないのです。意外と、「市長、そうではないですよ。これはもうちょっとこうしたほうがいい」と。私も突っ走るところがありますので、突っ走ったところは結果を出して、私は結果を出して、それなりにきたという自負もありますが、これは言うとおりでないと、ちょっと撤退をしたり、方向を変えたり、やり方を変えたりしたほうがいいのかという提案を受けて自分が納得すれば、そういったやり方も改めましますし、撤退をすることももしかしたらあり得るかもしれません。いずれにしても最大の効果を、最小の経費で最大の効果というのが、我々に課せられた責務でありますので、そのエンジンである市役所の職員、しっかりと私ども、一丸となって政策、最大の効果を発揮できるシンクタンクであり、エンジンとなってこれからも一緒になって頑張っていきたいというふうに思っているところでございますので、よろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

- 12番（加藤信康君） 心強い決意を、ありがとうございます。本当、限界に来ているというのは、私もしょっちゅう職員と話をしますので、私も感じています。この4年間で、市長就任以来、正規職員でいうと50人近く減りました。これは全てですね、水道、消防まで全部入れています。実際に、ではそこをどう補っているかといえば、ちょうど今、人事院も退職年齢を下げていくという案も出しています。要は再任用ですね。既にもう先輩方々はOB、これまではOBで少しお手伝いしていただいた方々が、本格的に引き続き職員として、役職定年がありますけれども、職場の中に入っていないと、もう持たない。その先輩方々の知恵をお借りしないと持たないという時期が来ている、そういうふうに感じています。

あわせて非常勤さんの問題です。来年から会計年度職員制度が始まります。どういう姿になるかというのがありますけれども、いろんな職種の方々が役所の中に入ってくる。会計年度職員ということで一絡げ、まとめてしまおうという考え方もあるみたいですが、再任用職員がおり、正規再任用がおり、会計年度職員がおる。あわせて季節的には臨時職員も入ってくる。こういう人たちの仕事の振り分けですね、役割を本当にはっきりさせていかないと、これまで以上に正規職員に負担がかかり過ぎることのないようにしていかなければいけないなというふうに思っております。そういう中で、コンパクトな行政運営を目指していただきたいと思います。

それと、やはり時代の流れを少しやっぱり見ていかなければならぬなと思います。今本当、ここ一、二年ですか、売り手市場と言われて大学卒業の方々が、民間に非常に高い待遇を受けて採用されております。人口減少が非常に地方では進んでいる中で、若い人たち、または働く人たちが少なくなっている。本当、景気がよくなって別府市に仕事がいっぱいできて、景気がよくなって仕事がいっぱいできるということを望んでいるのですけれども、景気がよくなればよくなるほど、やはり人というのは、いい条件のところに行ってしまう。今、それが少し顕著になってきているな。今の非常勤さんの条件だけでは、なかなか市役所に行こうという人が少なくなっている。既にもうそういう兆候があらわれ

ているのではないかな。特に現場のほうですね、そういうような感じがします。民間も人材不足という声が聞こえてきております。ぜひ世の中の流れですか、そういうものをしっかりと5年先、10年先を予測した上での行政運営をお願いしたいということを申し上げて、ぜひ市長、4年間、しっかりと頑張ってくださいことを期待いたしております。

それでは、2番目です。学校給食センターの建てかえについてです。

既に午前中松川議員そして午後、美馬議員さんから質問もありましたので、できるだけ割愛をしたいなと思ったのですが、なかなかこの流れをつくってしまうと、切ってしまうと意味がわからなくなってしまうので、ダブるところもありますけれども、少し議論をさせていただきたいと思います。

学校給食センターの建てかえに向けた新聞記事が、5月15日に出ました。そして、28日に学校給食施設のあり方検討委員会の意見書が教育長に提出というふうにありました。主に中学校の給食をつくっております給食センターの建てかえについて、この間、ずっと議論がありましたので、その必要性というのを感じておったのですが、今回は小学校そして幼稚園、すなわち自校方式、単独方式からセンター、これはセンター化することについても意見書の中には記載をされています。

気になる点について少しお聞きしますけれども、検討委員会は、教育委員会としての諮問、意見の取りまとめを要請していると思いますけれども、先ほどエアコンとかトイレの洋式化とか、学校のこういう話が出ました。長野市政になってこのエアコンの全校設置、それからトイレの洋式化、本当に子どもたちの生活環境を考えた上で教育的配慮というのですか、むしろ政治決断ということで実施された。厳しい財政状況と言われる中で市長の英断には、本当に感服いたしましたし、これがやっぱり政治家の決断なのだろうなと思いました。なぜかという、この間、教育委員会の中で、私は全て聞いたわけではないですが、エアコン設置だとかトイレの洋式化を市長部局、財政当局に強く要請したことがあったのだろうか、なかなか余り聞かなかったのですね。多分財政が厳しい、厳しいばかり言ってきましたので、それを推しはかってなかなか言い出せなかったのかなという気もあるのですが、今回は子どもたちの食という非常に大事なことについて、これは日常的生活環境同様、それ以上将来にわたって影響のある施策というふうに思います。

教育委員会としていろいろ資料を提供して協議をしていただいたと思うのですが、基本姿勢としてどういう姿勢で臨んだのかをお聞かせください。

○教育参事（稲尾 隆君） お答えいたします。

まず、教育委員会の基本姿勢として、これまでも、そしてこれからも子どもたちのために心身の成長に寄与する学校給食を安定的に提供し続けるということであります。

また、午前中から答弁を差し上げているように、学校給食の現状をやはり市民や保護者の方に知っていただくということも大事だということで、検討委員会におきましては、6回の会議を全て公開のもとで開催したところであります。

学校給食施設の今後のあり方について、各委員に予断を与えることのないように客観的な資料の提供に努めました。また、給食施設の老朽化、そして学校給食の衛生管理基準を満たしていないという、そういった現状から整備更新が必要であるということは、それこそが委員会設置の目的でもありますし、そうしたことから、委員会が協議をしていただく前提条件として説明は行ったところであります。各委員からは、施設整備よりも、「よりも」といいますか、以外に衛生管理それから食育、アレルギー対応など、さまざまな観点から協議する必要があるということを相互に確認し、協議を行ったところであります。実施方式の比較検討結果につきましては、各委員の意見、そして思いを反映したものであります。また、財政負担のシミュレーションについては、やっぱり判断していただくため

の参考資料の1つとして提示はいたしました。協議の中の多くの時間は、先ほど申し上げた食育であったり、アレルギー対応であったり、そういったことに協議を費やしていったところであります。

その結果として、別府市の学校給食がこれまで以上に安全で安心であり、一層充実していくことが、検討委員会の総意として提案されたところであります。

- 12番（加藤信康君） なかなか教育委員会として財政部門、または財源も含めてこういうところまで踏み込んで資料を提出したというのはどうなのだろうか、過去、なかなかそこにいろいろ言えなかった体質があったのかな。そういう意味では今回、そこまで資料として出して議論をされたということは、教育委員会の姿勢というのが、これまでと少しまた変わってきたのかなという感じを私も受けます。必要な事業であるということはわかっていたのですけれども、それは中学校の給食センターであって、小学校の各施設の老朽化、また特に中学校の耐震性についてはよく言われていましたけれども、老朽化も含めて一気に出てきたなというふうに私は感じています。

それで、そういう資料のもとに議論をされたということなのですから、まず委員会設置の経緯、先ほど午前中でもお聞きしたのですけれども、教育委員会制度が変わりまして、市長も教育委員会と連携することが求められています。今回、かなりの財政投入が求められる非常に教育委員会にとっても市にとっても重要な案件なのですから、総合教育会議の中で当然市長との協議が必要というふうに思っているのですけれども、この間されたのか、どういう経緯があるのかをちょっとお聞かせください。

- 教育参事（稲尾 隆君） お答えいたします。

教育機関の設置につきましては、教育委員会の所管となりますので、今後のあり方を検討するに当たり、方向性を検討するに当たって有識者や保護者、それから学校給食関係者に委員に委嘱し、教育委員会への提言をお願いしました。その一方で、財産の取得に関すること、また予算の執行に関することにおきましては、首長に権限がありますので、双方の連携・協議が不可欠であるというふうに考えております。

今、議員から御指摘があった総合教育会議は、地方教育行政法に基づいて市長と教育委員会が円滑に意思の疎通を図り、教育の課題や目指す姿等を共有しながら連携していくための会議であります。本年3月に開催いたしました総合教育会議におきましては、新図書館等の整備についても協議を行ったところであります。今後、学校給食施設の整備を進める上でも、総合教育会議等における意思の疎通は必要だというふうに考えております。

- 12番（加藤信康君） 僕は、この総合教育会議の中で十分な議論、すなわち予算なり財源については、やっぱり執行部の専権事項ということで、当然その意向がやっぱり十分働いた上でこの資料提供になったのかなというふうに思っておりましたけれども、これからまたそういう話もしていくということでもありますから、すなわち教育委員会、教育長ですね、教育委員会がやっぱり市の財源も含めて頭に入れながら自主的に前に打って出るというふうになったわけですね。まだ、当然市長の意向は働いていると思うのですよ。しっかりこういう会議の中での議論はやっていただきたいし、これからも残しておいていただきたいなというふうに思います。

教育委員会は、やはり子どもたちの目線で、いろいろお話がありましたけれども、やっぱり子どもたちのためにということを中心的に意見を反映していく、そういう役割を果たすべきだと思うのです。そこに、もう最初から財源があって、もうこれしかできぬからということになると、なかなか話が前に、いい話が進まないのではないかなというふうに思います。最終的に首長との調整はしますけれども、教育委員会が最後は決めるわけですね。執行権限は教育委員会に譲歩されていますので、しっかり教育委員会として中で話をしていただきたいと思います。

教育委員会との協議というのは、いろいろ言っても、先ほど言いました事務局が提示する資料によって結論というのは、なかなか左右されがちだと私は思っています。今回のウェブサイト、教育委員会のウェブサイトに載っている資料を読みました。じっくり見たのですけれども、教育委員会の目線というよりも——僕の思いですよ、それが全てとは言いません。違う考え方の方もおると思いますが——やはり財源、それから財政、公共施設マネジメント、こういう資料が多いなというふうに私は感じました。メリット・デメリット、それから方法論、財政論も含めて非常にインパクトが強いのです。もう何か、どんと出てきているものですから、それ以上なかなか話をしづらいなというような感じを受けるのは、僕だけではないのかもしれないのですけれどもね。やはり食育の現状、今、子どもたちがどういう状況にあるのか、そういう資料というのですか、どの程度の資料提供をもとに議論がされたのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

検討委員会では、安全・安心な給食を安定的に提供していくためという視点に基づきまして、食育指導、衛生管理基準、アレルギー対応等を中心に方向性などを議論していただきました。そのほか、委員の皆様には方向性を客観的に判断していただくために、学校給食施設の現状、学校給食運営状況、給食調理員の推移、決算状況、児童生徒数の推移などの別府市の調理施設の現状を提示し、議論をしていただいたところでございます。

○12番（加藤信康君） 今の食育の現状がどうなのか、やっぱりもっとも追求してほしいな。そこを土台として、そこにできるだけ近づけていく。現状でも足りない部分があるのではないかな。単独調理場でも食育の方法は各学校でも違うでしょうし、メリットも、デメリットまでいろいろ書かれておりますけれども、小学校でも、幼稚園でも違うと思うのです。中学校は当然給食センターですから、その食育のあり方は違うというふうに思います。そういうのをどんどんやっぱり追求していくのが、教育委員会であると思います。

今回、どちらにしても建てかえは必要なのだろうと思います、どういう形に結果になるにしても。だから、その多額の費用を幾ら投入しても、結局子どもたちが御飯を食べなくなったら何にも意味ないですね、本末転倒。やっぱりそこにどうやったら幼稚園、小学校の低学年から食を教えて、そして中学生になったら、もう自分たちでどんどん食べられますよ、嫌なものでも食べられますよというふうに変わっていただい。その作業がやはり教育委員会の食育だろう。そこら辺に、やっぱり力を注いでほしいなというふうに思います。

今回、検討委員会が、先ほど出ました学識経験者、各団体の代表からの構成となっております。意見書を読む限りでは、委員それぞれの意見、どれほど強弱があるというのが、意見書ではわかりませんでした。それぞれの委員がどういう思いで発言をされたというのが判断できなかったのです。これからの別府市、そして将来を担う子どもたちのことから、当然今回の議論に加えて、さらに幅広い関係者と協議をしていかないといけないというふうに思うのですけれども、今後、この報告書を受けてどのように進めていかれるのか、お聞かせください。

○教育参事（稲尾 隆君） お答えいたします。

議員から今いろいろ御指摘があったところでありますけれども、検討委員会におきましては、小学校と中学校における食育指導の現状であったり、栄養教諭と栄養職員の役目の違いなど、かなりの時間を割いて協議が行われております。その中で、学校における食育指導計画のあり方についても確認をしているところであります。やはり検討委員会におきましては、学校給食が生きた教材として本来の食が持つ子どもの成長に与える影響について、それぞれの立場から幅広く議論をしていただいたというふうに受けとめております。学校給食関係の委員からも、現場の実情等が詳しく報告されたところであります。

その検討結果として、これまでの学校給食の取り組みの成果を上回る施設整備や運営のあり方を目指すために、今後の方向性のみならず、13に上る意見・提言がなされたところであります。そういった内容につきまして、その議事概要につきましては、別府市の公式ホームページで公開をしております。

先ほども申し上げたとおり、意見書は各委員の意見を反映し、各委員からの修正を加えながらまとめたものでありますが、今後につきましては、この意見書を踏まえて保護者や関係者等に説明会等を通して丁寧に対応していきたいと考えております。

- 12番（加藤信康君） ぜひお願いします。一番大事なのは、今、自校方式である小学校、幼稚園の保護者、ここが一番お話をする必要があるのかなというふうに思います。

それと、やっぱり現状把握というのですか、もっと深く今の状況を給食調理員なり栄養士さんなりの話を聞くべきかなと思います。栄養士さんの話を聞きました。各学校で、または地域で好きなもの、嫌いなものが異なる、好き嫌いが違うそうです。やっぱり地域性があるのですね。町なかではなかなか揚げパンを嫌いな子どもが多い。普通、みんな好きだと思うのですけれども、「いや、そうではないですよ。そういう傾向がやっぱり見られます」。そういう地域によって違う傾向があるということは、やっぱり事前に知るべきかな。これを一元化してしまうと、すなわちもう残菜が増えるだけなのですね。今のところ報告の中では最低2つぐらいの献立というふうになってはいますけれども、その中にいろんな好きだ、嫌いだが入ってくると、やはり残菜というのは増えざるを得ない、そういうふうに感じます。

ここ何日かで本当、無理言いました。教育委員会さん、ごめんなさい。議事録が、後半の部分が出てきました。長い議事録、読ませていただきました。意見書だけだとなかなかわからない部分まで、これだけ委員の皆さんが真剣に考えていただいているということがよくわかりました。しかし、残念ながら、私の思いですよ、やっぱり資料を提供する側の教育委員会としては、もうセンター化しかないのかなというような、そんな雰囲気さえ感じるのです。せっかく白紙で議論をしていただいた。しかし、できないこともあるという中で、これから多くの保護者の方々との議論をしていただきます。しっかりやっていただきたいと思います。

この委員会報告の中で、衛生管理基準というのが頻繁に出てきました。意見書の方向性にも大きく影響していると思いますけれども、どういうもので、どの程度の権限があるのかをお聞かせください。

- スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

腸管出血性大腸菌O-157による食中毒の教訓等々を踏まえて、平成21年4月の学校給食法の改正におきまして、学校給食衛生管理基準が法律上明確に位置づけられました。そのことを受けてドライシステムを導入していない調理場においてはドライ運用し、給食施設の新築・改築・改修に当たってはドライシステムを導入すること、また、作業区域を区分することなどが定められており、早急に計画を策定し改善を図ることが必要な事項として定められております。

- 12番（加藤信康君） 衛生管理基準を平成21年に改正施行されて以降、既にもう10年がたっています。別府市では、この間どういう対応をとってこられたのか。実際、基準をクリアしていないのかどうかをお聞かせください。

- スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

法改正以前に建築された調理場につきましては、経過措置が適用されておりますが、法改正後は、ウェットシステムにおいてはドライ運用を図ることとされ、別府市もドライ運用をするなど、衛生管理基準に照らし合わせて最低限遵守すべきことを行っておりました。

なお、先ほども述べましたが、調理場を新築などする場合は、ドライシステムを導入することや作業区域を区分することが定められております。

- 12番（加藤信康君） これまでの学校給食、単独調理場方式ですね、自校方式で食中毒が出たというふうなことの記憶がございません。国の言う基準をクリアしていなくても、それを職員の責任力というのですかね、人力でカバーしてきています。「これまで以上の安全・安心」という言葉が頻繁に出てきますけれども、どういう状況を考えておられるのか。人的要素なのか、それともドライ方式みたいなハードというのですか、施設、装備品で安全・安心が守られるというふうにお考えなのかをお聞かせください。

- 教育参事（稲尾 隆君） お答えいたします。

今、スポーツ健康課長が答弁したとおり、現在の調理場が基準改正前のウェットシステムのため、床を乾かした状態で使うドライ運用を行っています。具体的には調理作業中は水を落とさないような対応を行っているところであります。また、アレルギー対応につきましても、単独調理場においては、専用室がない中で対応フローをつくって、これまでに最大限の注意を払いながら、これまでに重大な事故等は発生しておりません。調理員は、今後も絶対に事故等は起こさないという強い思いで日々業務に従事しております。

しかしながら、検討委員会におきましては、やはり調理員の過重な負担を心配する声もありました。そして、やはりヒューマンエラー等に対するリスク管理のあり方として、ドライシステム、それからアレルギー専用室、汚染区域と非汚染区域の遮断など、これはもう実施方式を超えてということで検討委員から強く言われましたが、実施方式を超えて安全管理や衛生管理の徹底を図ることが極めて重要だということで、強く求められているところであります。

- 12番（加藤信康君） ぜひ、きょう、この議会を見られている関係者の皆さん方も、この議事録をしっかりと読んでいただきたい。意見書ではなくて議事録のほうですね。衛生管理のあり方、食育のあり方、アレルギー食対応、献立のあり方、いろんなその意見が事細かに出されて、本当に感謝するぐらい出ています。しかし、センター化に関しては、その慎重な意見も多いです。先ほども言いました幼稚園・小学校・中学校では、食育のあり方というのはやっぱり異なると思います、やり方が。あわせて栄養教諭ですね。県の方針もいろいろあるでしょうけれども、この配置にしても非常に不明な、不透明な部分が多いです。現状でもう不足している部分が多いという中でなかなか、これからの話はあるのですけれども、それらの評価・考察がなかなか見えてこない。

いずれにせよ、どういう結論が出るかはわかりませんが、教育にかかわる皆さん方が、子どもたちの目線でしっかりこの問題を協議・議論して理解していただきたい。そして、疑問点を解決しないと、なかなか前に行かないというふうに思いますけれども、お考えがあればお聞かせください。

- 教育参事（稲尾 隆君） お答えいたします。

平成17年に食育基本法が制定されました。また、翌18年に食育推進基本計画が策定されました。そして、栄養教諭が配置されることになり、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につける体制が導入されました。しかしながら、県が定める配置基準は、例えば単独校、小学校で生徒550人以上で1人といったようなものであって、極めて十分とは言えない状況であります。現状、栄養教諭は石垣小学校に1人、共同調理場に1人しか配置されておりません。意見書でもそうした課題が指摘されており、教育委員会としても共同調理場、単独調理場共通の課題として、他自治体とも連携しながら栄養教諭等の加配を強く要望していきたいと考えているところであります。

- 12番（加藤信康君） 新しい施設が、どんなきれいな施設ができて、私は、一番大事なのはやっぱりその人的な措置だろうというふうに思います。計画ができて人があるところに

いなければ、そのとおりにとはなかなかいきません。食育ですから、これは地域性、別府市独自のやり方があっていいというふうに思いますし、むしろあるべきだというふうに思います。市の要望がしっかり県に実行できるように強い要望をしていただきたいというふうに思います。これは現状もそうですよ。自校方式であっても、栄養教諭は今別府市、3人ぐらいしかいないですわね。やっぱり食育を進めるためにはどういう施設状況であっても、そこに携わる人が重要だということを述べたいというふうに思います。

意見書では、今後の方向性について、実施方式の選択肢の中から消去法により方向づけをすることは本意ではない。あくまでこれまでの学校給食の取り組みの成果を上回る施設整備や運営のあり方を目指すことが委員会の基本姿勢であるというふうに記載をされております。言葉ではそういうふうに書かれているのですけれども、これから教育委員会が中で進めていくわけですけれども、最終結論に向けてどういう進め方をされるのかお聞かせください。

○教育参事（稲尾 隆君） お答えいたします。

検討委員会では、これまで説明させていただいたとおり、さまざまな視点と角度から考察が行われており、決して結論ありきではなく、検討を重ねる中で導き出された今後の方向性だと受けとめております。各委員からは、課題を解決し、これまで以上に安全で安心な新しいシステムにつくりかえていくことを求めています。

教育委員会としては、学校給食施設の老朽化等の現状を直視し、早期に具体的な整備計画を策定する責務があると考えております。結論を先延ばしすることなく、意見書を踏まえて教育委員会の方針を決定する段階に進みたいと考えております。いずれの方式であったとしても、やはり未来を担う子どもたちのために、そして安全・安心な給食の提供を行うために多額の財政投入を行うことになります。保護者や関係者の御理解、そして市長部局との協議・連携が重要だと考えております。教育委員会として一刻も早く学校給食施設の整備計画を具体化できるように、そして事業に着手できるように努めていきたいと考えております。

○12番（加藤信康君） 先ほどの午前中の御答弁でも、教育長が少しお答えになりました。早期の事業着手をしていきたいという御発言でしたけれども、センター化を一刻も早く進めたいという結論であってはならないと僕は思っています。そのことは、教育長、間違いないですわね。確認できますか。

○教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

午前中の早期の着手でございますけれども、共同調理場については、もう本当、待たなしのような状況でございます。そういうことを考えますと、さまざまな視点から意見書もいただいておりますので、今後、どういうふうにやっていくのか。今、議員さんから御指摘のように「全ては子どもたちのために」を合い言葉にして、決して健康被害を出さない、そういうような信念を持って今後の別府市のこの学校給食施設のあり方を考えなければいけないと考えておりますので、この意見書をしっかりと踏まえて対応しなければいけないという覚悟でございます。

○12番（加藤信康君） 予定していなくて御発言をいただきまして、ありがとうございます。

誰もがこの意見書の中を、意見書というか、議事録を読みますと、やっぱり単独自校方式が素晴らしいというふうにみんな感じているのです。そうあってほしいなと僕も思います。しかしながら、それがやはりやむを得ない事情でセンター化せざるを得ないとなっても、この今の、やっぱり保護者も含めて関係者が食育、子どもたちの目線で子どもたちのために何ができるかを議論する、しっかりそれを残していくということは、僕はものすごく大事だと思うのです。一度センター化してしまうと、そこがゼロになってしまう。過去、せっかく一生懸命議論したことがゼロから始まって、それにまたお金も人もつけてプ

ラスをしていこうということができなくなってしまう。これはもう間違いないと思う。だから、今の時点で食育の必要性、将来の子どもたち、どうすればいいのか。少々お金かかってやるべきだという意見も出てくる。

ぜひ、今回は委員会の方々の非常に厳しい、本当、真剣な議論を読ませていただきましたけれども、これから各学校の保護者も含めて厳しい意見も出てくるかもしれませんし、そういう人たちとしっかり教育委員会の姿勢を示すことが大事ではないかな。その結果、やむを得ないとなっても、しかし、まだまだすることはあるし、これまでどおりの自校方式がよいとなれば、少しまたお金もかかるかもしれない。そのことを市民全体が理解した上でこの事業を進めていただくことをお願いして、私の質問を終わります。

○副議長（安部一郎君） 休憩します。

午後 2 時 42 分 休憩

午後 3 時 00 分 再開

○議長（萩野忠好君） 再開いたします。

○16 番（市原隆生君） 本日最後でありますけれども、よろしくお願いいたします。順番に従って進めたいと思いますので、お願いします。

幼児教育無償化の準備ということでお尋ねしたいと思います。

ことしの 10 月から消費税を 10%に上げることに伴ってということでありました。今の段階で、予定どおり進められるのかなというような思いがしております。この無償化に対する準備でありますけれども、これまでも何回か質問をさせていただきました。その中で、やはり保育にかかわる部分というのが非常に、キャパの問題であったり、人材、職員の問題であったりということで、なかなか苦戦をしているということも何回かお聞きをしておりますけれども、10 月といいますと、もう本当に数カ月、6 月が終わって本当に、4 カ月ぐらいですね。もう本当に半年を切っているわけでありますけれども、この時点においてこの準備の状況、どのようになっているのかお尋ねをしたいと思います。

○次長兼子育て支援課長（月輪利生君） お答えいたします。

去る 5 月 10 日、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が成立し、5 月 17 日に公布されました。その後、5 月 30 日に幼児教育・保育の無償化の実施に関する都道府県説明会が実施され、6 月 17 日、本日でございますが、大分県による幼児教育・保育の無償化にかかる市町村担当者向けの説明会が開催されているところでございます。

幼児教育・保育の無償化の内容につきましては、単に幼稚園・保育所の保育料が無償になるというのではなく、保育の必要性がある保育所等を利用できずに認可外保育施設、一時預かり施設、幼児保育事業、ファミリーサポートセンター事業を利用した 3 歳から 5 歳までの子どもとゼロ歳から 2 歳までの非課税世帯の子どもにかかる利用料も、一定の金額まで無償化の対象となります。

このように制度が細かく定められており、現時点では 5 月 30 日に実施された都道府県説明会の資料をもとに準備に取り組んでいる状況でございます。

○16 番（市原隆生君） ありがとうございます。今御答弁の中で、ゼロ歳から 2 歳までの非課税世帯の子どももこの対象になっているということでもあります。私が最近保育園のことでいろいろ相談をいただいたりということの中で、やはりゼロ歳児の保育の点というのが非常に気になっております。ここは非課税世帯でなかったら、当然有料であるわけですが、ぜひゼロ歳児保育受け入れにつきましては、やはり保育士 1 人について 3 人までしか見られないということがあるようでありますので、そういったところからも保育士さんの不足ということが実は言われてきているところでもあります。そういった現状も今後どういうふうに解消されていくのかということも心配になっているわけでもありますけれども、これからの取り組みについては、どのようにお考えでしょうか。お尋ねしたいと

思います。

○次長兼子育て支援課長（月輪利生君） お答えいたします。

今後の取り組みにつきましては、関係規則等の整備、システムの改修、関連予算の9月議会の提出準備、無償化となる施設の確認、各施設への説明、各施設の利用者への説明、各施設を利用していない対象となる子どもを持つ世帯への広報、まさに、きょう行われております大分県より市町村担当者向けの説明会の内容を踏まえまして、10月の実施に合わせて急ピッチで準備を進めている状況でございます。

○16番（市原隆生君） これは今までも議論させていただく中で、やはり今までの子どもだけが、何ですかね、待機児童ではなくなる、待機児童がゼロになるということだけではなくて、やはり新たにこの無償化ということを利用して、お母さんが、もうこういうことだったら自分は働こうかというようなことで預かってもらいたいというようなケースも出てくるだろうということも想定して保育士の補充ということも、今まで以上にやっていかなければいけないけれども、なかなかこの点が難しいということもお聞きをしておりました。こういったところについては、なかなか改善がどうなのかなという心配をしておりますけれども、以前もこういった幼児保育にかかわる学校に通って資格を取られるというところまではいっても、実際にこの職につくというところでちゅうちょされる学生さん、今、卒業される方が多いというようなこともお聞きをしております。

それから、この保育士の処遇改善につきましても、地域間で格差があるというようなこともお聞きをした経緯がありますけれども、この保育士の確保について見通しはどうか、大丈夫なのか。その点はいかがでしょうか。

○次長兼子育て支援課長（月輪利生君） ただいま議員御指摘のとおり、無償化になりますと、これまで家庭で保育していた人の中で、保育所に預けたいというような方も増えることが予想されます。保育士の確保対策といたしましては、従前より国の制度による処遇改善対策を実施してきたところであります。また、県社協による保育士資格取得を目指す学生を対象とした修学資金の貸し付け制度及び潜在福祉士を対象とした再就職準備金の貸し付け制度の案内を市報、ホームページに掲載し広報している状況でございます。

また、本市独自の取り組みといたしましても、今年度より保育士を目指す学生に対する奨学金制度を実施しておりますし、公立保育所におきましては、保育士確保に向け非常勤保育士の賃金の改善や随時募集を行うなど、引き続き保育士確保に向けて努力してまいりたいと考えております。

○16番（市原隆生君） この保育士の確保につきましても、本当に頑張っていたきたいなというふうに思っております。

10月からその無償化ということで、どなたも無償で保育を受けられるということにつきまして、今までのような問題といえますか、希望するところに行けないので待機をしているということも、今までそういった状況のお話も聞くわけでありましてけれども、そういったことの中で、そういう方も出てくるのかなという心配をしているのと、あと、やはり無償でこういったサービスを受けられるということにつきましては、やはり不公平になる、不公平といえますか、公平にこの事業を進めていけるように、しっかりその辺をよく見ながら進めていただきたいということをお願いして、次の項目に移りたいと思います。ありがとうございました。

学校給食のあり方についてということでお尋ねをします。

きょうは、本当に私が4人目で、この給食センターのことについて触れるのは。今までも、3月の議会でもこの給食センターのことでは触れさせていただきました。3月の議会の前に初めて調理場を見学させていただいたわけでありましてけれども、本当に、2階から見学のコースになっているのですが、2階から調理場を拝見させていただきましたけれども、

私がお伺いした時間というのは午後２時ぐらいであったかと思います。当然調理が終わって、後片づけも終わってという中で、本当に中で働いておられる調理員の方たちがきれいで衛生的な状況を保ちながら頑張っていたいているな。老朽化している施設の中で、地震のときには本当に天井が落ちてきて大変な目にも遭って、しばらく提供できなかったという時期もありましたけれども、今、そういった大変に老朽化した施設でありながら、やはり調理員の皆さんの努力によって安全な給食が提供されているのだろうなという印象を受けたところでございます。

しかしながら、この調理場を見学させていただくにつけ、やはり早めのこの改修、新築を考えているということでありましたけれども、それは早くやらないと、いつ何が起ってもおかしくないなというような状況であるということは、私、見学をさせていただいて認識をさせていただいたところでございます。

それで、今回の検討委員会からの意見書ということでありました。その中でいろんな御意見が出たということでもありますけれども、この給食調理場につきましては、私、１期目のときからさまざまな問題で、単独調理を続けるべきかどうかということも含めて議論があったというふうに思っております。私も小学校で６年、中学校で３年間、ＰＴＡにもかかわらせていただいた経緯がありますけれども、その中で給食のことも何回か学校の中で取り上げられたり、また、どういった形で単独調理が進められているのかということも、給食委員ですかね、こういったことにかかわる中でも、こうやって子どもたちの意見を聞きながら進めているのかということを感じました。非常にすばらしい仕組みといえますか、子どもたちに給食を提供するに当たり、先ほど加藤議員の質問の中にもありましたけれども、学校が違えば好みが違うというようなこともわかる気がいたしております。その給食委員の中で、本当に１つの学校の給食をつくるに当たって、その仕入れに当たっては本当に地元の食材、地元の業者を利用するというこの中で食材の手配を進めているということもやっておりましたし、それがやはりそれぞれの学校、単独の学校の持ち味になっているのかなというような気もいたしておりました。

その中で、要は共同調理場の状況というのは、本当に厳しい状況、老朽化して本当に調理員の方たちの努力によって運営されているという中で、やはり何があってもおかしくない状況なのかなという気がいたしております。そして今、それぞれの学校の単独調理場を、では、そこもどうなのかというと、かなりやはり老朽化しているところがある。御意見をお聞きする中で、これから調理場を建てかえをするときにはドライ方式を用いないといけないという中で、やはり今ある、私が１期目のときの調理場をどうするかという問題のときには、そこを改修して使うのか、または単独調理をやめて一括で共同調理場にして給食を提供するのかというような議論であったかと思っておりますけれども、そのときには「ドライ方式」とかというような言葉はなくて、ただ単に調理場を、それぞれの学校の調理場をリニューアルすれば、そのままでリニューアルすればいいのかというような議論ではなかったかなというふうに今思っています。ちょっと間違っていたら申しわけないのですが、その中で、先ほども言いましたけれども、「ドライ方式」というような言葉はその当時なかったというふうに思っております。

しかし、今、この調理場の改修に当たってドライ方式を取り入れないと、今度新しく建てかえることはできないという中で、例えば基本的に面積におきましても、倍になりますよというようなことをお聞きしました。そういった中で、当然単独調理といえますか、新しい学校は新しい調理場でやっているところが何校かありますけれども、やはり古い調理場を抱えた小学校が多い中で、今、本当に喫緊の課題として中学校の共同調理場を早く何とかしないといけないという中で、やはり中学校は中学校、小学校は小学校というわけにもいかないのだろうなというような気がしております。昔もやはり単独調理を必ず絶対残

すべきだ、別府の子どもに対する給食の提供の仕方として、やっぱり別府の方式としてこれは非常に特徴のある事業なので必ず残すべきだというような議論があったと思いますし、私もそう思っております。しかし、今、現実的なところに目を向けて、やはり共同調理場の改修が急がれる中で、また老朽化した各小学校の調理場を抱える中で、やはり一日も早く安全な調理場を確保して、そして、今、調理されている調理員の方たちに必要以上の負担をかけないということも必要なのかなというような思いがしているところでございます。

前置きが長くなりましたけれども、検討委員会からの意見書が出されたということで、これからの計画についてはどのようにお考えか、お尋ねしたいと思います。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

先ほどまでも御答弁させていただきましたが、今後は、提出されました意見書を踏まえ、保護者等関係者への説明会を通し丁寧な対応をするとともに、教育委員会において協議の上、方向性を決定していく予定といたしております。

○16番（市原隆生君） これは、先ほどからの3人の方のやりとりの中で、やはりとにかく早く、急がないといけないということをしきりに今言われていたかと思うのですが、私もそう思います。今の共同調理場を見るにつけ、やはり一日も早く計画を立ち上げて履行してもらいたい。でないと、やはり今本当に調理員の方たちに負担をかけながらその衛生を保っていますけれども、どこで何が起ころかわからない状況だというふうに思っております。例えば一刻も早く取り組まなければいけないというようなお考えだと思いますけれども、この辺はいつごろを目指しているのか。そこはいかがでしょうか。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、別府市の給食施設、特に共同調理場におきましては、施設、設備ともに老朽化が深刻な状況でございます。園児・児童・生徒に安全・安心な給食を提供するために、この意見書を踏まえまして、先ほども答弁ありましたが、年内のなるべく早い時期に具体的な方針を決定してまいりたいと考えております。

○16番（市原隆生君） そうですね、安全・安心というのが、それは最優先されるべきだと思います。やはり今の老朽化した中で、ドライ方式というものが、自分は実際に見たわけではないので、床に水分を落とさないというようなことだというふうな説明は聞いておりますけれども、どういう形になっていくのかということは、ちょっと勉強不足で実際のところがわかっていないわけでありまして、やはり今の共同調理場というのは、先ほどから申し上げているとおり、大変に衛生面で今後どうなるのかというような心配がやっぱりあります。

この調理場の移行が今議論されている中で、1つは、先ほども加藤議員のおっしゃっている中にもありましたけれども、調理場をよくしたって、子どもが給食を食べてくれなかったらどうしようもないではないかと。私も、全くそのとおりに思っておりますし、これは小学校の単独調理を変えてということ以前に、今、やはりまず初めに中学校の給食の中でこれが問われないといけないというふうに思っております。これは前にも申し上げましたけれども、この仕組みとして、やっぱり子どもたちの好みというか、これをきちっと吸い上げて、それを実際の給食として提供できていないのかなという気がしております。それぞれの現場で好みといいますか、好みというふうに聞いたら、何か子どものわがまを聞いているのかというような誤解を受けそうですけれども、やはりどういったものだと好んで食べるのかというところを吸い上げながら、それをきちっと生かしていったら、やはり今、かなりの残菜が出ているということでありました。でも、量にしてみれば、各教室でそんなに量がないということなのかもしれませんけれども、やはり合わせるとかなりの量が残菜として残っているということでありました。これは、やはり調理員の方に聞いても

心を痛めておられるということでもあります。自分たちのつくった料理がこういうふうに入れられていないのかなということ心配をされておりますし、でも、その中でやはり子どもたちの好みといいますか、意見、こういったものをきちっと反映していただいているものであれば、やはりここに残るということはないのではないかなというふうに思いますし、これからもしも、これはわかりませんが、小学校が単独から共同になって、先ほど加藤議員が言われていたように何種類かの給食を提供するというようなことになったとしても、今、では、小学校の単独調理がどうしてこんなに受けているのかという、ここら辺の原因といいますか、この要素というのをきちっと把握しないでいくということは、やはり残菜を多く残してしまうような結果になりかねないのではないかな。では、どうしてこの小学校の単独調理がうまくいっているかということ、きちっと把握していただきたいと思います。

その前にやらないといけないことというのは、やはり中学校の子どもたちの好みをきちっと把握し、またそれを伝えて、調理場に伝えて、調理員の方に伝えて残菜をなくすということをやっていないと、これから、では小学校も単独ではなくて、単独から共同になりますよとなった中で、中学校はあんなに残菜があるのに、小学校はもっと出るぞというような話になったら、これはやはり今の保護者の方についても余り賛成していただけないのではないかなというふうに思うのです。その辺、どうやってその残菜をなくすかということは非常に大事だと思いますし、今の時点でどうやってなくしていったかということ、まず結果として出さないと、これからの小学校の単独調理から共同に移るようなことになったとしても、これはやっぱり理解を得られないのではないかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

それから、安全・安心というのは、これはもう大前提でありますから、それをやっぱり問われる、安全なのか、安心なのかということ問われるような改修にはなっていない。もちろん建てかえとかいうことになったときには、当然安全・安心というのは確保された、100%確保された上で進められるべきだというふうに思っておりますし、その先のことを私は心配しているのだけれども、その点はいかがでしょう。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

現在、共同調理場におきましても、小学校と同様に児童生徒にアンケート調査を実施し、学年末などには人気の高い献立を取り入れております。今後は、顔の見える調理場としてモニターノートを各学校に配布するなどして、味つけや献立の感想など児童生徒の意見を聞いたり、地産地消の食材を使っただけの献立作成や別府市のオリジナルレシピを給食に導入するなど、別府市全体で残菜を減らす取り組みをしてまいりたいと考えております。

また、食べさせる給食ではなく、児童生徒が食べたいと思う給食、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べられる給食について取り組むとともに、これまでの学校給食の取り組みの成果を上回る施設整備や運営のあり方を目指してまいりたいと考えております。

○16番（市原隆生君） ぜひお願いしたいと思います。中学校の今の共同調理場でやっている中で、やはり中学校でそういった残菜をこういうふうに減らすことができたという成果をやっぱり持って議論を進めないと、なかなかこれから中学校に上がってくる子どもたちの保護者の皆さんを納得させることは、私はできないのではないかなというふうに思っておりますので、その点をしっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。まずは中学校から、よろしくお願いいたします。

そこで、こういった残菜をなくすということ、それから地産地消でやっている、別府市でこういったものが生産できて、こういったものを自分たちが食べてという、この食育についてもしっかりと取り組んでいただきたいと思っておりますし、後で若干質問させていただきましても、食品ロスにかかわる削減推進法というものが、この5月に参議院を通過し

て決まったわけでありますけれども、こういったロスについての取り組み、この辺についても指導を進めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○スポーツ健康課長（花木敏寿君） お答えいたします。

フードロスとは、食べるためにつくられた食材が、さまざまな理由で失われたり捨てられたりしていることと理解しております。これにつきましても、食育の1つとして児童、子どもたちに教えていきたいと考えております。

○16番（市原隆生君） よろしく申し上げます。これが、この給食に関して言いましたら、提供する側の問題でロスが出るというようなことがないようにぜひともお願いをして、次の質問に移らせていただきます。

では、その食品ロス削減推進法への取り組みということで、これは、この法律をつくるのに頑張ってきた河野義博といううちの公明党の議員がおられますけれども、その議員が、食品ロスをとということよりも、子ども食堂の立ち上げに全国で頑張ってきたというような話から、この食品ロスの削減推進法が進められる中で、こういった子ども食堂の運営について幾らかプラスになってくるだろうというような話をしておりました。立ち上げるのも大変だけれども、本当に維持していく、続けていく、この子ども食堂を続けていくということが本当に大変なのだという話をしておまして、この削減法が作成された中でお聞きしたいのですけれども、別府市の子ども食堂の現状というのはどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○次長兼子育て支援課長（月輪利生君） お答えいたします。

別府市にて把握している子ども食堂は、市内に8カ所ございます。実施主体は、NPO法人や公益財団法人、自治会主導によるもの、また個人で実施しているものなどさまざまでございます。

実施状況でございますが、毎日実施しているところから、月に1回程度実施しているところなどがございます。

○16番（市原隆生君） その子ども食堂8カ所ということでありますけれども、それぞれいろんな形でされているということであります。しかしながら、その運営の費用も、その辺のことについてはどのように運営されているのか。いかがでしょうか。

○次長兼子育て支援課長（月輪利生君） お答えいたします。

子ども食堂の運営状況ということでございますが、実施主体が寄附金などで賄っているケースや、1人200円程度の実費負担をしているケース、また県社協のフードバンクを利用するケースなどもあると伺っておりますが、いずれも各子ども食堂において工夫や努力をして運営している状況でございます。

○16番（市原隆生君） それぞれいろんな苦労しながら、努力しながら続けていただいているということでありました。

最後に、この食品ロス削減推進法ということが策定されて、この法律の施行によって行政として、この子ども食堂も含めてどのようなことが今後期待できるのか。その点、どのようにお考えでしょうか。

○次長兼子育て支援課長（月輪利生君） お答えいたします。

別府市におきましては、子ども食堂を子どもの居場所づくりの核をなす施設として位置づけており、子ども食堂を新規に開設する場合、施設の整備費や調理器具の購入などにかかる経費の半分に對し、1施設に最高で20万円を補助し、また既存の子ども食堂が子どもの居場所づくりのために機能を強化するために、学習支援の教材の購入費などにかかる経費の半分に對し、1施設につき最高で10万円を補助する制度を昨年度創設し、4施設に活用していただいているところでございます。

しかしながら、運営に関しましては、財政支援をしていない状況でございますので、こ

の法律により安定的な食料の供給体制が確立できることになれば、さらに子ども食堂の発展につながることを期待されます。このことが子どもの居場所づくり、ひいては子育て支援の充実に寄与するものと期待しております。

- 16番（市原隆生君） さらにそういった受け入れができて、また、子どもたちの居場所づくりということが進められるように期待をして、次の質問に移らせていただきます。

ごみの分別と処分ということでお尋ねをしたいと思います。

先日、ニュースの中で廃プラの、廃プラって、廃プラスチックですね、この輸出ができなくなったということが取り上げられておりました。中国なんかで、今まで日本から廃棄処分のプラスチックでしょうか、そういったものを今まではずっと受け入れていたものが、受け入れをしなくなったということで、これを日本の中で焼却処分にしろということになったというふうに思いました。この点について、各自治体に対する影響というのはどのようにお考えでしょうか。

- 環境課参事（羽迫伸雄君） お答えいたします。

2017年12月31日より、中国は、長年にわたり輸入を受け入れてきました廃プラスチックなどの資源ごみに対して、環境保全の観点から輸入の一部制限、そして、その禁止措置を実施いたしました。また、そのことによりまして廃プラスチックの輸入ルートが狭まりまして、環境省は、産業廃棄物の廃プラスチックを市町村の焼却施設などで処理をする検討を求める通知を各自治体に出しているところでございます。

また、各自治体が回収しております家庭系一般廃棄物の廃プラスチックの処理につきまして、本市では、現在のところ藤ヶ谷清掃センターで問題なく焼却しております。大きな影響は、今のところ出ておりません。

- 16番（市原隆生君） 廃プラスチックと聞くと、私なんかはペットボトルをぱっと想像してしまうのですが、前回、やりとりの中でお聞きしたら、何ですかね、食品のトレーだとか、そんなものですよということでありました。私の記憶ですと、自治体によっては細かく分別してごみを出しているところがありまして、例えば食品を包み込んでいるラップの部分と、それから下のトレーの部分に分けて出しなさいとか、中にシールが張ってあったら、それはいで出しなさいとか、そういうふうにやっているところがあるわけでありまして、別府市におきまして、今、ごみの分別は、緑、燃やせるごみと、それから白の燃やせないごみ、それからピンクの資源ごみというふうに3つの分け方になっているのですが、廃プラも燃やしてもいい、ビニール等も燃やしてもいいというふうになっている中で、分別というのは必要ないのでしょうか。その点はいかがですか。

- 環境課参事（羽迫伸雄君） お答えいたします。

ごみの分別の細分化につきましてですが、本市では、2市1町で構成をしております広域圏事務組合の藤ヶ谷清掃センターで、廃プラスチックやビニールなどの焼却した際に出る熱エネルギーをさらに有効利用しているため、ごみの分別の細分化につきましては、現在のところ必要性はないと考えております。

- 16番（市原隆生君） 有害なものが出ないということなのだろうというふうに思います。そうは言いますが、これは「市外等で」というふうに言ったほうがいいのかと思います。広い山の中といいますか、広い空き地のあるような道路で、野原をずっと通っていくような道路で時々煙が上がっているところを見ます。これは有害物質の発生等、心配ないのでしょうか。以前は市内でも家庭で広い庭があるところでは、自分のところのごみを燃やしたり、庭木を切ったやつと一緒に自分のところの家のごみを燃やしたりというところも何かあったかというふうに思いますけれども、そういったことも、例えば中にプラスチック等を燃やして有害物質が発生するからダメだということで禁止になったかというふうに思っております。

これは以前にもお聞きしましたが、これはやはり火災等の問題もあるのでやっ
はいけないということになっているというふうにお聞きをしたのですけれども、そういっ
たことについていかがでしょうか。有害物質の発生等は問題ないというふうに考えてよ
ろしいのでしょうか。

○環境課参事（羽迫伸雄君） お答えいたします。

日常生活におきまして、議員さん御指摘のように、ごみ焼却ぐらいの程度では極めて微
量のダイオキシンが発生いたしますが、そのことで人体に、健康に直接影響を及ぼすよう
なことはない、近年の環境省の研究でこれが、研究結果が出ております。

また、野外焼却につきましてですが、人体に確かに影響を及ぼすほどの廃ガスの発生
の量ではありませんが、平成 13 年 4 月によりまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律
が改正されまして、同法の第 16 条の 2 項によりまして、野外焼却は禁止され罰則も制定
されておるところでございます。

○16 番（市原隆生君） ありがとうございます。野外焼却はだめだ、罰則もありますとい
うことでありました。その中で、ただ、今、参事の答弁をいただきましたけれども、特に
有害物質が出るわけではないということでありまして。ダイオキシンが多少発生するけれ
ども、ダイオキシン自体が毒性が低いということで、今はそういった認識になっていると
いうことでありました。そういったことを受けて、以前は学校でも焼却場、焼却炉ですか、
あって、中でごみを燃やしておりました。私も自分の小学生時代、中学生時代に、当番に
ついてそれぞれ運ばれてくるごみ箱から、紙がほとんどだったと思います。中には消しゴ
ムのかすとかも当然いっぱい入っていたと思いますけれども、そういったことを学校の焼
却炉で燃やしておりました。今、先ほどもありましたけれども、有害物質が出るであろう
ということが前提の中で、庭でのごみの焼却等が禁止され、また、そういったことを受け
て学校でのごみの焼却というのも廃止をされたというふうに聞いております。

先日もお尋ねしたところ、炉自体ももうどこにもありませんということでありました。た
だ、どういったことで処理をしているのかと聞きましたら、これは産業ごみとなるのです
かね、産業ごみということで排出して、各学校それぞれ処理をしてもらっているというこ
とでありました。もしも有害物質がないということでありましたら、当然学校施設、どこ
も広い敷地を持っているわけでありまして、煙が出てもそんなに近隣に迷惑をかけ
るところ、中には町なかの、まちのど真ん中であってかけるところがあるかもしれません
けれども、そういった迷惑をかけることがないのではないかなというふうなところにおき
まして、そういった学校での焼却というのを復活させることがないのか。その点はいかが
でしょうか。

○教育参事（稲尾 隆君） お答えいたします。

やはり有害物質が出るといったような心配から、過去、学校敷地内で焼却していたもの
について、焼却炉については全部廃止したところでありまして。

今後につきまして、もう一度学校の敷地の中でそういった行為をするかということにつ
いては、慎重に検討していきたいと思っております。

○16 番（市原隆生君） これは、国のほうから「やめろ」というふうに言ってきたというよ
うなこともちらっとお聞きをしましたけれども、その辺がオーケーを出さないといけない
のかなというふうには思っておりますけれども、これは費用面についてはどうなのでしょう
うか。今、産業ごみですかね、事業ごみとして引き取ってもらっているのと、それから、炉、
今は全然ないということでありましたけれども、炉をまた買って、そこで焼却をするとい
うことについて、費用面についてはどのようなになるのでしょうか。

○次長兼教育政策課長（末田信也君） お答えをいたします。

学校から出るごみにつきましては、現在、毎年予算化をしております。年間 950 万円程

度の委託料を組んでおりまして、実際の学校で焼却する場合と比較検討はしておりませんが、現状はそういった状況であります。

- 16番（市原隆生君） 炉を買って燃やしていったほうが、費用の面でいくと大分抑えられるのではないかなと私は思っているのですが、そこら辺、もう一回試算することがあったとき、一回検討していただきたいなというふうに思います。

以上で、この項目については終わります。よろしくお願いします。

最後に、では、防災についてお尋ねしたいと思います。

先日、本当に念入りに書き上げたといいますか、3冊にわたって防災計画書をいただきました。行政としてどうやって市民の命を守るのかという観点から、さまざまな検討をしていただいた結果かなというふうに思っております。その中で風水害それから火山、地震ということに分けての検証、また計画もさまざま細かく立てていただいている。それが3冊に集約されているのだなというふうに思っております。

まず最初にお聞きしたいのでありますけれども、本当に南海トラフを震源としてということで地震が心配をされておりますけれども、この地震の予知というのは、実際に可能なかどうか。その点はいかがでしょうか。

- 防災危機管理課長（田辺 裕君） お答えします。

地震の予測につきましては、今、日本の気象庁等が、予想は難しいというところを聞いています。

- 16番（市原隆生君） そうですね、基本的にはできないということですね。前に別府に地震があったときも、これはプレート型だということでありました。だから、揺れる何秒か前にアラームが携帯から「地震です、地震です」と鳴って、何秒かで揺れ出したという記憶があります。私も寝ておりましたけれども、「地震です、地震です」で飛び起きて、枕元のスチールラックを手で押さえて事なきを得たという記憶がありますけれども、予知ができるといってもその範囲であって、例えば直下型だと全くもう、そのまま「どん」ときて揺れ出しますよということだったというふうに思います。ただ、地震の研究をされている方に言わせると、いつ起こるかかわからないけれども、大きさについて、規模については大方わかるのだということを何か言われておりました。そういったこともお聞きした中で、では、実際に大分県がどのぐらい揺れるのかというふうになると、最大見積もって6弱ぐらいの揺れが来るのではなかろうかという予想がされているそうであります。

予知できない地震でありますから、最初の一撃ですね、「ぐらっ」ときて、本当にさまざまなものが飛んできたりする状況があるわけで、飛んできたり倒れたりという状況があるわけですが、この最初の一撃をかわすことが非常に大事だというふうに思います。寝ていたら、寝ていて気がつかないと、やはり私の場合でも多分スチールラックが体に倒れてきて、ただでは済まなかったのではなかろうかなと思いますし、あと、高齢者の方だととっさの対応ができないので、自分の上に物が落ちてこないような対策というのを常日ごろやっていないと、寝ているときだともう何も手が出せないわけでありますから。

そういうことなのですが、この一撃をかわすことが大事だというふうに私は思っていますけれども、その点はいかがでしょうか。

- 防災危機管理課長（田辺 裕君） お答えします。

議員御指摘のとおり、地震は予測できず突然発生するため、まず自分の命を守るための個々人の日ごろの備えが重要、非常に重要だと考えています。地震の大きな揺れにより家具などが倒れけがを負えば、自力で迅速な避難ができなくなることが十分考えられます。対策としては、家具を固定するなど家の中の安全対策、また建物、屋外の安全対策があり、その上で、議員おっしゃるとおり地震発生時はまず机の下などに潜り、自分の命をまず守ることが必要です。

○16番（市原隆生君） 机の下に潜るというふうにおっしゃいましたけれども、やはりなかなか寝込みを襲われると動くことができませんし、当然高齢者の方、障がい者の方も多くおられますけれども、こういった方たちもとっさには行動ができないだろうという中で、いかにこの一撃を自分の起きていないときでもかわすことができるかということを啓発することは、非常に大事だというふうに思っております。

行政の側からこの防災というときには、いかに避難をし、また避難所の運営を、避難された方がいかに家に帰れるまで快適に過ごすことができるかということに目が向けられがちなのですが、やはり最初の一撃をかわして避難所に行くまで、その行くまでに、例えば何らかの形で行くことができなくなるとしたら、そこをやはり排除するといいますか、その原因を排除することをしないと、行政の避難、また避難所の運営ということに行き着かないというふうに思っております。

今までの防災ということになると、やはり避難から先の話になってきた嫌いがありますけれども、一撃をかわすことについての啓発というのが非常に大事であって、私も時々自治会の、自治会のといいますか、近所でそういった防災のことで話題があるときには、自分はこうやっていますよと。私の場合は、本棚の上にダンボールを重ねて天井につかえて余りぐらぐらしないように、これは手軽に安くできますし、つかえ棒とかよりも全く有効だということでありましたので、そういったこともやって、自分のやっていることを紹介しながら、こういうことをやってくださいと、高齢者の方も当然たくさん住んでおられますので、言っておるわけであります。

この防災ということになると、どうしても避難所、避難ということが問われてきがちでありますけれども、住民の方がまず命を失わない、けがをしないということが前提となるこの啓発について大事だというふうに思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

○防災危機管理課長（田辺 裕君） お答えします。

これまでも自主防災会や各種団体の防災訓練、また防災の講話では、自分の命を守る旨の啓発も含め実施しているところではありますが、市民の方が実際の備えを行っていただけるよう、さらなる自助の啓発に努めてまいりたいと思っています。

○16番（市原隆生君） 今、自治会の会合等で当然いつも市報等を配られます。付随してさまざまなお知らせのプリントがあるわけでありましてけれども、こういったところで何か啓発できるようなものができればお願いをしたいなというふうに思っておりますし、本当に備えとしてこれからやっていかなければいけないところがありますので、ぜひその辺を検討していただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（萩野忠好君） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、あす18日定刻から一般質問を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（萩野忠好君） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、あす18日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時50分 散会